

平成 29 年度 認証評価

# 中日本自動車短期大学 自己点検・評価報告書

平成 30 年 12 月

## 目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	11
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b> .....	13
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神].....	13
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果].....	18
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証].....	21
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b> .....	25
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程].....	25
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援].....	37
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b> .....	73
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源].....	73
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源].....	81
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源].....	86
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源].....	89
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b> .....	93
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ].....	93
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ].....	95
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス].....	97

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受けるために、中日本自動車短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 30 年 12 月 28 日

理事長

山田 弘幸

学長

山田 弘幸

ALO

長谷川 達也

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人及び短期大学の沿革

## &lt;学校法人の沿革&gt;

昭和 42 年	学校法人神野学園設立
昭和 42 年	中日本自動車短期大学開設
昭和 46 年	中日本航空専門技術学校開設
昭和 48 年	国際医学総合技術学院開設
昭和 51 年	中日本航空専門技術学校を中日本航空専門学校に校名変更
昭和 58 年	岐阜医療技術短期大学開設
昭和 60 年	国際医学総合技術学院を廃止
昭和 63 年	国際情報パンフィック専門学校開設
平成元年	国際情報パンフィック専門学校を東海福祉情報観光専門学校へ校名変更
平成 16 年	東海福祉情報観光専門学校を東海福祉総合専門学校へ校名変更
平成 17 年	岐阜医療科学大学設置認可
平成 20 年	岐阜医療技術短期大学を廃止
平成 21 年	東海福祉総合専門学校を設置者変更
平成 28 年	岐阜医療科学大学大学院保健医療学研究科開設

## &lt;短期大学の沿革&gt;

昭和 42 年	中日本自動車短期大学開設（2年課程 定員 150）
昭和 43 年	自動車工業科定員変更（定員 400）
昭和 46 年	自動車工業科定員変更（定員 600）
昭和 58 年	専攻科自動車工学専攻開設（2年課程 定員 20）
平成 11 年	専攻科車体整備専攻開設（1年課程 定員 20）
平成 16 年	専攻科車体整備専攻定員変更(定員 40)
	専攻科自動車工学専攻の教育課程を変更し、一級自動車整備士養成課程として認可（定員 20）
平成 17 年	留学生別科開設（1年課程 定員 20）
平成 19 年	自動車工業科を自動車工学科に名称変更
平成 20 年	留学生別科定員変更（定員 100）
平成 21 年	自動車工学科定員変更（定員 300）
	モータースポーツエンジニアリング学科開設（3年課程 定員 50）
	国際自動車工学科開設（3年課程定員 50）
平成 23 年	専攻科エコカー整備専攻開設（1年課程定員 50）

平成 24 年	自動車工学科定員変更（定員 200） モータースポーツエンジニアリング学科定員変更（定員 40）
	専攻科自動車工学専攻を専攻科一級自動車整備専攻に名称変更
平成 26 年	国際自動車工学科募集停止 留学生別科定員変更（定員 50）
平成 27 年	専攻科エコカー整備専攻募集停止
平成 28 年	国際自動車工学科廃科

## (2) 学校法人の概要

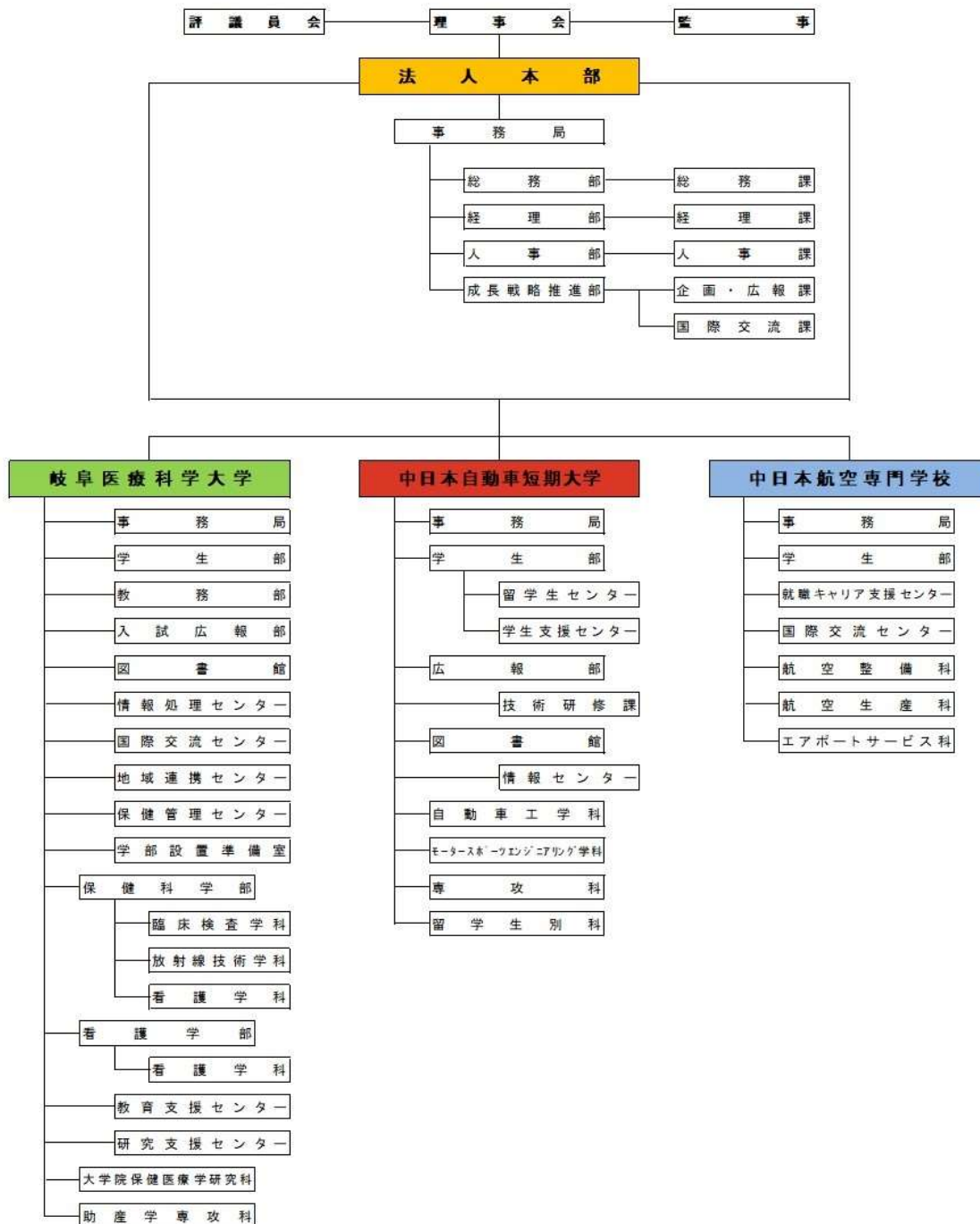
本学園は(1)の沿革で記載した通り、名古屋市の中心地である東区泉に立地しており、岐阜医療科学大学、中日本自動車短期大学、中日本航空専門学校の3校を設置している。設置校の詳細は以下の通りである。

(2018(平成 30)年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
岐阜医療科学大学	岐阜県関市市平賀字長峰 795-1	280	1,030	1,187
中日本自動車短期大学	岐阜県加茂郡坂祝町深萱 1301	230	510	407
中日本航空専門学校	岐阜県関市迫間 1577	373	1,019	842

(3) 学校法人・短期大学の組織図

・2017(平成 29)年 5 月 1 日現在の学校法人・短期大学の組織図は以下の通りである。



#### (4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

##### ・坂祝町の概要、産業、人口

本学のある坂祝(さかほぎ)町は、岐阜県の中南部に位置しており、南は天下の奇勝「日本ライン」木曾川を挟んで愛知県犬山市及び岐阜県可児市に、東及び北は美濃加茂市に、西は関市西田原と各務原市鵜沼宝積寺町に接しており、東西 4.9 キロメートル、南北 4.3 キロメートル、面積 12.89 平方キロメートルの町である。

町の南部を木曾川が流れており、川に沿って国道 21 号線(旧 中山道にあたる)及び JR 高山本線が東西に貫いている。町の中央部を



図 0-1 短期大学所在の市区町村の位置図



図 0-2 短期大学所在地の周辺図

郷部(ごぶ)山丘陵が占め、これらを取り囲むように平野部が広がっている。西部には、城山などの急峻な山地が連なっていて、各務原市との境となっている。(京都からやってくると、中山道が急峻になる最初の地で、古代は「坂歩危」と書かれたとのことである。「祝」を宛てたのは 織田信長) (坂祝町ホームページから)

坂祝町の産業は農業であり、他に古くから「日本瓦」の産地として有名であった。新しくは町内に「三菱パジェロ製造(株)」が工場立地し、関連して自動車製造が主力産業となっている。2017(平成 29)年 3 月末で、人口は 8,156 人(うち外国人 524)、世帯数は 3,205 世帯である。

・学生の出身地別人数及び割合

本学の学生の出身地は、北海道（入学生の累計 102 名）から沖縄（累計 326 名）までに亘っているが、主には東海 3 県である。（累計は愛知 6,736 名、岐阜 3,303 名、三重 1,441 名、静岡 1,670 名）ここ数年の入学者数を以下の表にする。

表 0-2 新入生の出身地別人数

地域	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
岐阜	42	19.4	58	23.7	39	21.0	45	25.0	49	24.6
愛知	33	15.2	53	21.6	43	23.1	37	20.6	37	18.6
三重	18	8.3	20	8.2	16	8.6	17	9.4	15	7.5
その他	56	25.8	53	21.6	48	25.8	43	23.9	36	18.1
海外	68	31.3	61	24.9	40	21.5	38	21.1	62	31.2
合計	217		245		186		180		199	

専攻科・留学生別科除く、秋入学生を含まず

本学の学生構成で特筆すべきは、留学生が多いことである。特に、日本語教育を目的とした留学生別科を設けていることもあるが、別科生を含めると 2017(平成 29)年 5 月現在では、

(人)

中国	44	ベトナム	37
スリランカ	24	ネパール	14
韓国	4	ミャンマー	3
タイ	1	マレーシア	1
フランス	1	インドネシア	1
バングラデシュ	1		

が在籍している。もちろん、講義・実習は日本語でなされている。

・地域社会の産業の状況

上に述べたように、学生の出身地は東海 3 県が大半を占めているが、「地域」を広げて比較することにする。経済産業省の発表した 2017(平成 29)年工業統計表によると、都道府県ごとに輸送用機械器具製造業の全製造業に占める割合（出荷額ベース）は、

(%)

愛知	56.4	岐阜	18.5
三重	25.6	静岡	25.0
東京	23.1	大阪	7.1
			(全国 5.8)



と、東海地区の比率は非常に高く、クルマの生産が工業の主力になっていることが容易に想像できる。静岡・愛知では、製造業の事業所数の 10 %以上が輸送用機器の生産に携わっている。（平成 26 年工業統計表「市区町村編」データ（経済産業省大臣官房調査統計グループ）より）

また、社団法人 日本自動車販売協会連合会に加盟する、自動車ディーラーの会員数を比べると、

(<http://www.jada.or.jp/>)

(社)

愛知	53	岐阜	21
三重	33	静岡	67
東京	34	大阪	35

と、大都市圏に比べて遜色がない。（会社数であって、支店・営業所数ではない）

このように、東海地区はクルマ産業に立脚した地域であると言える。2018(平成 30)年 3 月卒業者の就職決定状況を見ると、自動車ディーラーとその他販売・整備業へ就職する学生が、115 名（就職内定者の 74.7 %）を占めており、このことを反映している。

#### (5) 課題等に対する向上・充実の状況

##### ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
各授業の学生アンケート評価結果を含めて、学位授与の方針に示す学習成果を更に向上するために、シラバスにおいて、すべての授業科目についての詳細な学習成果及びその到達目標を明示する。
(b) 対策
学習成果向上のため、シラバスに詳細な授業計画を記載した。講義概要・目的をはじめ各回ごとの授業内容、成績評価方法・基準、教科書、参考文献、履修条件等を改めて見直しわかりやすく改善した。
(c) 成果
学生が各授業科目の準備学習などを進めるための基本情報の提供ができた。

##### ②-1 上記以外で、改善を図った事項について

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
学習進度の速い学生や優秀な学生に対する学習支援を組織的に取り組むこと。
(b) 対策

(c) 成果

②-2 上記以外で、改善を図った事項について

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科、国際自動車工学科の定員未充足の現状を改善。
(b) 対策
国際自動車工学科については、平成 26 年度募集停止とし、2 学科体制とした。 2 学科の募集対策として、以下の 2 点を強化した。
① 留学生の確保 日本国内の日本語学校への広報強化。留学生の就職実績を HP 等で告知した。
②モータースポーツに関心ある学生へのアプローチ 産学連携による各種レースへの参戦及びレース場のピット作業のインターンシップを導入し競合校の差別化を図った。
(c) 成果
前回の評価結果では、3 学科の総定員数 790 名に対して総学生数が 448 名であり収容率が 56.7%であった。平成 30 年度では、総学生数は 407 名で前回より減少しているが収容率は 79.8%と約 23 ポイント上昇した。

③ 評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述してください。

(a) 改善意見等
なし
(b) 履行状況
なし

(6) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

平成 30 年 5 月 1 日現在

No	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	本学ホームページ <a href="https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/">https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/</a>

		「教育研究上の目的に関する情報」
2	卒業認定・学位授与の方針	本学ホームページ <a href="https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/idea/#policy">https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/idea/#policy</a>
3	教育課程編成・実施の方針	本学ホームページ <a href="https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/">https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/</a> 「学習評価及び卒業・修了基準に関する情報」
4	入学者受入れの方針	本学ホームページ及び「募集要項」 <a href="https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/idea/#policy">https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/idea/#policy</a>
5	教育研究上の基本組織に関すること	本学ホームページ <a href="https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/common/doc/college/information-disclosure/sosikizu2017.pdf">https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/common/doc/college/information-disclosure/sosikizu2017.pdf</a>
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	本学ホームページ <a href="https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/teacher/">https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/teacher/</a>
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	本学ホームページ <a href="https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/">https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/</a> 「入学者及び卒業生に関する情報－学生統計資料」
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	本学ホームページ及び「学生便覧」「講義要綱」(学生配布) <a href="https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/">https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/</a> 「授業に関する情報－年間の授業計画、授業の方法・内容・授業計画」
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	本学ホームページ及び「講義要綱」(学生配布) <a href="https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/">https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/</a> 「授業に関する情報－授業の方法・内容・授業計画」 「学修評価及び卒業・修了基準に関する情報－卒業要件・取得単位・進級要件」
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	本学ホームページ及び「入学案内」 <a href="https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/">https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/</a>

		「施設・設備及び教育研究環境に関する情報」
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	本学ホームページ及び「募集要項」 <a href="https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/admission/tuition/">https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/admission/tuition/</a>
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	本学ホームページ及び「学生便覧」(学生配布) <a href="https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/">https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/</a> 「学生のサポートに関する情報」

② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	法人ホームページにて公開 <a href="http://www.jinno.ac.jp/wp-content/uploads/2017/07/h28report.pdf">http://www.jinno.ac.jp/wp-content/uploads/2017/07/h28report.pdf</a>

(7) 公的資金の適正管理の状況（平成 29 年度）

公的資金の適正な運用、管理にあたっては、文部科学省・日本学術振興会が定める公的研究費不正防止ガイドラインに基づき、規程の整備、管理体制の整備を行なっている。

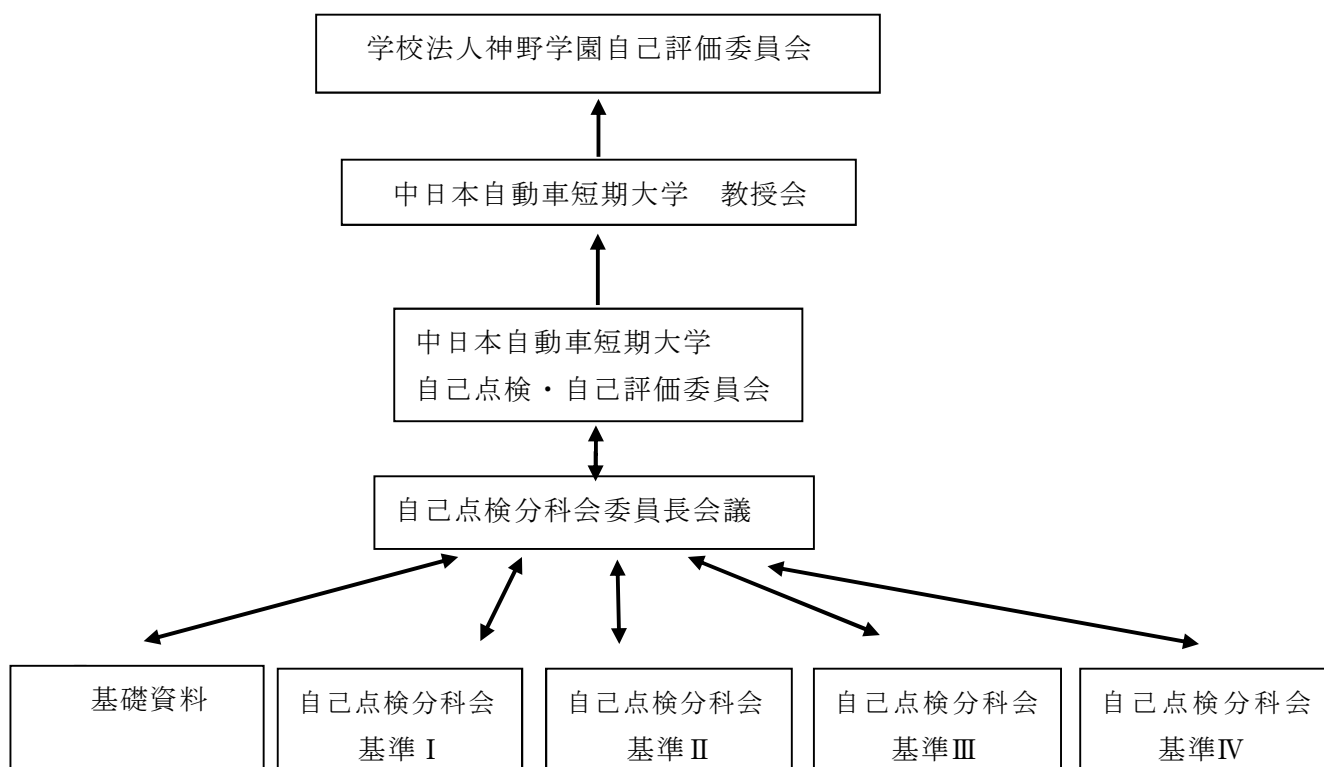
規程は中日本自動車短期大学研究者行動規範、中日本自動車短期大学公的研究費に関する不正防止規程、科研費使用ガイドブックを整備している。運用については、監査をガイドラインに従い実施している。また、規程及び通報・相談窓口についてはホームページにて公開している。

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

### ■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

1	委員長	学長	山田 弘幸
2	委員	自動車工学科学科長	森本 一彦
3	委員	モータースポーツエンジニアリング学科学科長 情報センター長（兼務）	青木 恒夫
4	委員	図書館長	吉田 立
5	委員	実習教室主任	清水 啓司
6	委員 ALO	学生部長	長谷川 達也
7	委員	事務局長 広報部長（兼務）	太田 悟実
8	委員	自動車工学科	藤田 英樹
9	委員	自動車工学科	鹿子嶋正人
10	委員	モータースポーツエンジニアリング学科	加藤 泰世
11	委員	庶務課長	木下 茂

### ■ 自己点検・評価の組織図



基準	項目	担当者
	基礎資料	木下
I	A 建学の精神	○学長、森本、青木
	B 教育の効果	○森本、青木、山田
	C 内部質保証	○青木、森本、山田
II	A 教育課程	○藤田、清水（啓）、加藤
	B 学生支援	○及川、長谷川、横井、鍵谷
III	A 人的資源	○森本、太田、藤田
	B 物的資源、	○青木、太田
	C 技術的資源	○青木、太田
	D 財的資源	○太田、木下
IV	A 理事長のリーダーシップ	○学長、太田
	B 学長のリーダーシップ	○山田、太田
	C ガバナンス	○太田、山田

■ 組織が機能していること（根拠を基）について

毎年自己点検・評価報告書を作成している。自己点検・自己評価委員会・学長、ALOの指示の下、基準ごとに担当者を割り振り自己点検・評価がなされている。また、報告書作成に当たり、下記の活動記録の通り、委員会を都度開催し、基準項目の確認、報告書の内容確認を行なっている。

■ 平成29年度の自己点検・評価報告書完成までの活動記録（抜粋）は次の通りである。

活動日	活動内容	実施者
平成 27 年 4 月 9 日	平成 27 年度第 1 回学内評価実施委員会 新潟工業短期大学との相互評価について 平成 25 年度自己点検・評価報告書進捗状況について	学内評価実施委員会
平成 27 年 10 月 14 日	平成 27 年度第 2 回学内評価実施委員会 新潟工業短期大学との相互評価について 報告書の確認	学内評価実施委員会
平成 28 年 3 月 9 日	平成 27 年度第 3 回学内評価実施委員会 報告書の確認 新潟工業短期大学からの評価について	学内評価実施委員会
平成 28 年 4 月 7 日	平成 28 年度第 1 回自己点検・自己評価委員会 自己点検・評価規程の一部変更について	自己点検・自己評価委員会

	新潟工業短期大学からの評価における「今後の課題」 について 今後のスケジュールの確認	
平成 28 年 5 月 11 日	平成 28 年度第 2 回自己点検・自己評価委員会 平成 27 年度自己点検・評価報告書の作成について 評価項目、担当者、スケジュール等	自己点検・自己評価委員会
平成 28 年 11 月 17 日	平成 28 年度第 3 回自己点検・自己評価委員会 平成 27 年度自己点検・評価報告書進捗状況について 「私立大学等改革総合支援事業」補助金について 3つのポリシーについて	自己点検・自己評価委員会
平成 28 年 12 月 26 日	平成 28 年度第 4 回自己点検・自己評価委員会 平成 27 年度自己点検・自己評価報告書進捗状況につ いて 3つのポリシーについて	自己点検・自己評価委員会
平成 29 年 1 月 31 日	平成 28 年度第 5 回自己点検・自己評価委員会 平成 27 年度自己点検・評価報告書の確認 3つのポリシーのアセスメントについて	自己点検・自己評価委員会
平成 29 年 12 月 20 日	平成 28 年度自己点検・評価報告書について 担当者、スケジュール、作成マニュアルの確認	自己点検・自己評価委員会
平成 30 年 1 月 31 日	平成 28 年度自己点検・評価報告書について 作成資料の確認	自己点検・自己評価委員会
平成 30 年 2 月 27 日	平成 28 年度自己点検・評価報告書について 報告書の確認 平成 29 年度自己点検・評価報告書作成スケジュール について	自己点検・自己評価委員会
平成 30 年 3 月 15 日	平成 29 年度自己点検・評価報告書について 平成 30 年度基礎資料項目について	自己点検・自己評価委員会

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

## 〔テーマ 基準 I -A 建学の精神〕

## ＜根拠資料＞

- 提出資料 1 入学案内  
 提出資料 2 学則 2017(平成 29)年度 p.29～p.42  
 備付資料 1 中日本自動車短期大学規程集  
 備付資料 2 神野学園の軌跡（創立 40 周年を越えて）

## 〔区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

## ＜区分 基準 I -A-1 の現状＞

建学の精神は、「技術者たる前に良き人間たれ」である。本学の母体である学校法人神野学園は岐阜医療科学大学、中日本航空専門学校を併設しておりその共通する建学の精神として「技術者たる前に良き人間たれ」を掲げている。3校ともに自動車、医療、航空の各分野の技術者を養成している。技術教育に偏ることなく、人の命を預かる技術者として豊かな人間性を兼ね備えた社会に有用な人材を育成することを目標としている。建学の精神「技術者たる前に良き人間たれ」は、本学にとって普遍的な精神であり、「人間性豊かな自動車技術者を育成し、教育研究を通じて社会に貢献する。」という教育理念・理想を明確に示している。

本学は建学の精神に基づき、その目的を「中日本自動車短期大学 学則」第 1 条に「本学は教育基本法及び学校教育法に則り、広く知識を授けるとともに、深く自動車工学に関する専門の学術を教授研究し、その応用能力とすぐれた人格を涵養し、もって社会に有用な実践力に富む人材を育成することを目的とする。」と定めている。多くの学生が国家資格二級自動車整備士資格を取得し、卒業後は技術立国日本の基幹産業である自動車産業界に採用され、日本の「ものづくり」を支えて行くこととなる。そのためにも、幅広くかつ高度な知識と最先端の技術を理解する力、人間力に基づく実践力が要求される。本学はこのような能力を備えた自動車技術者を育成しており広く公共性を有している。

建学の精神は、学外へは入学案内、本学ホームページ等を通して、学内では学生便覧、各棟の主だった箇所に掲示し表明している。また、入学式等の各式典、新入生オリエンテーションにおける学長講話によって学内において共有している。そして、各年度の自己点検・評価により定期的に、教育課程の見直しの折には随時確認をしている。



[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

本学は、国籍、文化等の違いを超えた住民交流の促進及び圏域内に居住し、通学し、又は勤務する外国人の日常生活の支援等、広域的な多文化共生活動を円滑に実施することを目的に 2010(平成 22)年 4 月に美濃加茂市及び坂祝町と多文化共生の推進に関して協定を締結した。その結果、在住外国人対象の日本語講座「なかにほん・にほんご・あかでみい」を開設した。受け入れ人数は 2010(平成 22)年 3 名、2011(平成 23)年 2 名であった。

また、関市立関商工高等学校、及び、岐阜県立岐南工業高校と相互の教育交流を通じ、生徒の視野を広げ、進路に対する意識・学習意欲を高めるとともに、高校大学の教育内容への理解を深め、教育の活性化を図るために高大連携に関する協定をし、以下に掲げるとおり高大連携公開講座を実施した。

① 関市立関商工高等学校

関商工高等学校の機械科の生徒が実習授業の一環として、本学の講義を週に 2 回の割合で受講することにより、関商工高等学校のエンジン実習 I の単位として認定されるものである。

1 パート 10 名 4 ローテーション（1 ローテーションを 6 回とする）× 2 クラスで行われた。受講時間は 13：00～15：00 とした。

表 I - 1 関商工高等学校との実習授業経緯

実施年度	受講人数	学科・クラス（人数）	実習内容	実施期間
平成 27	1 パート 10 名	機械科 1 A クラス(40)	自動車整備の 基礎教育	5/8～1/15
		機械科 1 B クラス(40)		5/13～2/24
平成 28	1 パート 10 名	機械科 1 A クラス(40)	自動車整備の 基礎教育	5/13～1/27
		機械科 1 B クラス(41)		5/11～2/8
平成 29	1 パート 10 名	機械科 1 A クラス(40)	自動車整備の 基礎教育	5/12～2/2
		機械科 1 B クラス(40)		5/10～1/31

実習内容は、自動車産業について、自動車の仕組み、ガソリン・エンジンやジーゼル・エンジンの仕組み、並びに基本点検を行い、エンジン始動を実施する。また、サスペンションの仕組み並びにサスペンションの脱着及び、自動車の諸元測定を実施しエ

エンジン、サスペンションの基礎を学ぶことを目的に置き、基礎自動車工学を教材とし、シンプルな内容とした。具体的にその内容を表 I-2 に示す。

表 I-2 関商工高等学校への講義内容（平成 27 年度）

回	担当者	場 所	内 容
1	清水啓司 久世康司	6 号館	自動車産業、自動車の仕組み
2		6 号館	ガソリン・エンジンの仕組み、エンジン点検及び始動
3		6 号館	ディーゼル・エンジンの仕組み、エンジン点検及び始動
4		6 号館	工具の取り扱い、サスペンションの脱着
5		6 号館	自動車の諸元測定、各種車両の解説
6		6 号館	高校にて総まとめ、レポート

なお、平成 28 年度、29 年度についても担当者の変更はあったが同様の内容で実施している。

### ②岐阜県立岐南工業高校

岐阜県立岐南工業高校の自動車科生徒 40 名を対象に高校内に於いて出前講義を実施した。授業時間は 120 分、二項目の内容を入れ替え実施した。

表 I-3 出前講義内容（平成 28 年度、29 年度）

実施年度	受講人数	実習内容	実施日
平成 28	40 人	ステアリング装置の分解、点検調整 実車を使用した診断機による故障診断	2/2
平成 29	36 人	ステアリング装置の分解、点検調整 EV の点検方法及び診断機による故障診断	2/3

### ③留学生の地域交流

地域住民と交流を深めるため、地域のさまざまな交流会に参加させていただき、学生たちは日本文化の一端を経験するとともに異文化を伝えることが少しでもできればと取り組んだ。その内容を表 I-4 に示す

表 I-4 2017(平成 29)年度 留学生による地域貢献の取り組み

実施日	事業名	事業内容	場所	主催者	参加留学生数
4/30	ヒッポ交流会	地域の日本人の子供たちと 本学留学生とのゲームを通 じた交流会	中日本自動車 短期大学 敬愛寮	可児市ヒッポ ファミリーク ラブ	19 名

5/21	富加国際交流協会 会員の集い	本学ベトナム人学生によるベトナム紹介のショートスピーチ及び交流会	タウンホールとみか	富加町国際交流協会	2名
7/12	第8回学内日本語弁論大会	日本語弁論を通じて、地域と交流	中日本自動車短期大学	中日本自動車短期大学	48名
7/29	愉快的な音楽会	世界の音楽や踊りを通じた交流（スリランカ人学生による舞踊と中国人学生による剣舞）	道の駅半布里の郷	富加町国際交流協会	11名
10/15	おん祭 MINOKAMO 2017 秋の陣	太田宿中山道祭り 姫道中（野袴侍役として参加）	美濃加茂市（太田宿）	おん祭 MINOKAMO 実行委員会	6名
11/25	第16回岐阜県内留学生弁論大会	県内の大学に在籍する留学生による日本語弁論大会	岐阜大学サテライトキャンパス	岐阜県地域留学生交流推進協議会	4名

#### <テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

建学の精神にある「良き人間たれ」について、キャリアデザイン科目に如何に落とし込んでいくかのキャリアデザイン科目におけるシラバス作成時の常なる議論が必要となる。

#### <テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

特になし。

## [テーマ 基準 I-B 教育の効果]

### <根拠資料>

提出資料 1 学生便覧 2016(平成 28)年度

備付資料 1 本学ホームページ [<http://www.nakanihon.ac.jp/college/02.htm>]

### [区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準 II-A-6)

### <区分 基準 I-B-1 の現状>

教育目的は、建学の精神に基づき明確に示しており、本学の学則第 1 条に、「本学は教育基本法及び学校教育法の精神に則り、広く知識を授けるとともに、深く自動車工学に関する専門の技術を教授研究し、その応用能力とすぐれた人格を涵養し、もって社会に有用な実践力に富む人材を育成することを目的とする」と定めている。さらに下記に示すように、教育理念・教育目的に対する全学的な 5 つの教育目標を具体的に定めており、これらは学習成果を明確に示している。

- (1) 個性を尊重し、教養豊かな人格を涵養する。
- (2) 社会的責任感と技術者としての倫理観を備えた人を育成する。
- (3) 向上心を持ち、自助努力する人を育成する。
- (4) 考察力・実践力・創造力豊かな自動車技術者を養成する。
- (5) 幅広い視野を持ち、地域社会や国際社会に貢献できる人を育成する。

これらの教育目的・教育目標は、学内では学生便覧、各棟の主だった箇所でのパネルによる掲示等により、また学外へは本学ホームページを通して表明している。

### [区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

### <区分 基準 I-B-2 の現状>

本学は工業系短期大学として自動車産業に関わる技術者を育成するとともに、二級自動

車整備士を養成する国土交通省の認定大学として自動車の安全運行や環境保全に関わる自動車整備技術者の育成を社会的な責務として負っている。したがって、本学の卒業生は、自動車工学や自動車整備に関する専門の知識や技術を身につけ、二級自動車整備士資格を取得することはもちろんのことであるが、人の命を預かる技術者としての倫理観や豊かな人間性を兼ね備えていなければならない。このような観点からディプロマポリシーが構築されており、これが本学の育成しようとしている人材像や大きな‘くくり’での学習成果を表している。

本学学生の重要な学習成果の一つは、自動車工学や自動車整備に関する知識や技術を身につけていることであり、とりわけ二級自動車整備士としての知識・技術・能力を身につけていることである。これら専門分野の学習成果に対する評価は、学生個々については、教育課程で編成された各教科で実施される試験やレポート審査などの成績評価によって行われるが、本学学生全体としての評価は国家資格（二級自動車整備士資格）の合格率で判断することができる。本学卒業生が二級自動車整備士資格を取得するためには、卒業式直後の3月末に実施される登録試験（学科試験）に合格する必要がある、その合格率が学生全体に対する学習成果の重要な指標となっている。

一方、本学における学習成果は、単なる資格取得や専門知識の修得だけでなく、教養分野において培われる豊かな人間性や汎用的な知識・技能も含めて評価する必要がある。これらを含めた査定（アセスメント）の手法については2013(平成25)年度から使用のシラバスにおいて、各授業科目の学習成果（学習到達目標）の設定と明示、成績評価方法の明確化をした。また、従前からの授業アンケートに加え、学生に対する「学習到達度アンケート」を実施し、「学習成果検討ワーキンググループ」において更なる改善を検討するとともに、FDに活用することとしている。

ディプロマポリシーは、建学の精神、教育目的・教育目標に基づいて作成されており、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーとともに、本学ホームページを通して表明している。

**[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

#### <区分 基準 I -B-3 の現状>

基礎資料 (9)で記述したように、卒業認定・学位授与方針は学習成果に対応しており、また卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件などを明確に示している。

本学に設置している全学科における三つのポリシー（DP、CP、AP）は逐次見直されており、今後も必要に応じて見直していく予定である。

本学は、自動車産業に関わる技術者を育成するとともに、二級自動車整備士を養成する

国土交通省の認定校として、自動車の安全運行や環境保全に関わる自動車整備技術者の育成を行っており、学習成果のなかで、二級自動車整備士の資格取得は最重点目標である。本学学生の主たる就職先は自動車整備業界であり、二級自動車整備士資格はこの業界で仕事をしていく上において必要不可欠なもので、法的には車検整備工場（指定工場や認証工場）において必要とされる整備主任者や検査員になるための前提資格である。また、併せて人の命を預かる技術者としての倫理観や豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成を目指した教育活動を行っており、これらは社会的に通用性がある。

学位授与の方針は本学ホームページに掲載し、学内外に表明しているが、まだ、学則には規定されていない。

#### <テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

学位授与方針については、まだ学則に規定されておらず、早急に規定化する必要がある。学長室会議などで検討していく。

#### <テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項>

特になし。

## [テーマ 基準 I -C 内部質保証]

### <根拠資料>

提出資料	4	自己点検・評価実施規程
備付資料	IV4	人事評価規程【神野学園 諸規程集】
備付資料	I 4	2016(平成 28)年度自己点検・評価報告書
備付資料	I 5	2017(平成 29)年度基本方針(大学目標)
備付資料	I 6	2017(平成 29)年度春学期授業アンケート集計結果
備付資料	I 7	2017(平成 29)年度秋学期授業アンケート集計結果

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

### <区分 基準 I -C-1 の現状>

自己点検・評価の規程（神野学園 諸規程集）（備IV4）は、1992(平成4)年に本学の母体である学校法人神野学園が制定し、本学も 1994(平成6)年に自己点検・評価実施規程（提4）を定めた。その規程に基づき自己評価実施委員会並びに自己点検実施分科会を組織し、委員会・分科会から各部署、担当者へ落とし込み 日常的に自己点検・評価を行っている。その結果を自己点検・評価報告書として纏めている。報告書は学内においては学内 LAN で、また学外へは主だった短期大学へ郵送し公表してきた。2011(平成23)年度自己点検・評価報告書以降は本学ホームページに継続して掲載し公開することとした。

自己点検・評価によって得られた結果（課題）については、基本方針（大学目標）として年度当初に全教職員へ学長が説明し、各個人においては上期・下期の個人目標を設定し、この達成度により人事評価を実施しており全教職員が関与している。

自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取は取り入れていない。

## 【区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

### <区分 基準 I -C-2 の現状>

2006(平成 18)年度より授業満足度を評価する「授業アンケート」を春・秋学期末に実施している。評価項目は 10 項目程度で、学生が授業内容について、どれほど満足しているかを 5 択（後に 4 択に変更）で評価するもので、教員ごと、科目ごと、クラスごと、学年ごと、学校全体などのカテゴリ別に各評価項目の平均値を 10 点満点で集計し公表している。現在も引き続き実施しているが、2013(平成 25)年度からは春学期に「授業アンケート」を、秋学期に「学習到達度評価アンケート」を実施するようになり、授業満足度に加えて講義要綱に記載されている「学習到達目標」が学生の実感として、どこまで到達できているかを評価するようになった。

「授業アンケート」の評価項目については、毎回アンケート実施の数ヶ月前から FD・SD 委員会によって検討され、その適正さ、特定分野の傾向把握のために随時見直しを行い変更している。また「学習到達度評価アンケート」は、毎年度見直し・更新される講義要綱の学習到達目標の変更に合わせて随時変更している。

「授業アンケート」は、その集計結果（2017(平成 29)年度実績では本文 117 ページ（備 I 6）の全文を学内 LAN ホームページで教職員に公開、学校全体の集計結果とクラスごとの総合評価一覧を学生用 LAN ホームページで、学校全体の集計結果を本学ホームページで公開している。「学習到達度評価アンケート」の集計結果は、全文（2017(平成 29)年度実績では 102 ページ（備 I 7））を学内 LAN ホームページに公開し、教職員が何時でも参照できるようにしている。

学習成果アセスメントの一つとして、自動車整備士試験の合格率を参考としている。本学は二級自動車整備士、自動車車体整備士、一級小型自動車整備士の養成を学科の目的としている。各学科、専攻科ともに自動車整備士試験合格率の目標を定め、その結果により翌年度の教育計画を組立て、また教育手法の工夫を施している。

各教員は、各アンケートの結果と整備士試験合格率を参考に、自身の授業内容、構成、手法に工夫をし、より良い評価や到達度を得られるよう取り組み、講義要項の改訂にも反映させて PDCA サイクルを活用している。

学校教育法、短期大学設置基準、道路運送車両法、同保安基準の改訂、中央教育審議会の答申、資格取得のための教本改訂などを常に確認し、法令に遵守し、より効果的な教育を提供できるよう見直し及び対策を随時行っている。



### <テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

本学生の多くが自動車整備士資格取得を目標としており、その教育成果評価の一部として、登録試験合格率で計り知れる側面を持っている。一方、近年、社会から求められている総合的なコンピテンシー：実践的対処能力（課題発見力、計画立案力、実践力、親和力、協働力、統率力、感情制御力、自信創出力、行動持続力など）を正しく評価することが難しく、評価を向上させるための手法の研究も不足している。

### <テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

学生全体に留学生が占める割合が年々増加しており、彼らの日本語力が個々の学習到達目標を達成する上での足枷となっている。（2017(平成 29)年実績では全学生 485 人に対して留学生 145 人：29.9%）

そのため、自動車工学日本語 I・II、日本の自動車事情、自動車アフターサービス産業概論などの留学生向けの専門科目を充実させ、専門用語の語彙拡大、専門文書の読解力向上、業界のより深い理解を涵養する教育を行っている。

### <基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

#### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の 実行状況

前回の自己点検・評価報告書（平成 23 年度）にある「アセスメントの手法についてはまだ確立しておらず、今後の検討課題となっている。」について、前述の授業アンケートの改善に加え、これまで本学独自の計算方法だった評価係数（学内では教務方式と分教場方式の 2 本立て）に加え、広く教育界で採用が進む GPA（グレード・ポイント・アベレージ）評価方式も学生カルテでは入手でき、教職員が手軽に複数の評価係数を比較・検討できる環境が整備されている。

[参考]

1. 教務方式（本学で以前から利用されている評価係数）

$$\frac{A^+ \text{の単位数合計} \times 4 + A \text{の単位数合計} \times 3 + B \text{の単位数合計} \times 2 + C \text{の単位数合計} \times 1}{\text{総取得単位数 (N は除く)}}$$

2. 分教場方式（整備士養成組織で利用している評価係数）

$$\frac{A^+ \text{の認定科目数合計} \times 4 + A \text{の認定科目数合計} \times 3 + B \text{の認定科目数合計} \times 2 + C \text{の認定科目数合計} \times 1}{\text{総取得認定科目数}}$$

3. GPA (Grade Point Average) 評価方式（広く教育界で利用されている評価係数）

$$\frac{A^+ \text{の単位数合計} \times 4 + A \text{の単位数合計} \times 3 + B \text{の単位数合計} \times 2 + C \text{の単位数合計} \times 1}{\text{履修登録した全科目の総単位数 (不合格単位数を含む)}}$$

#### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

GPA（グレード・ポイント・アベレージ）評価係数への全面移行、履修方法の見直し

(キャップ制導入など)、カリキュラムの編成と科目内容の見直し等々、より教育効果が高く効率的な教育システムの改善を逐次進めていく。

#### **テーマ 基準 I-C 内部質保証について**

本学の自動車整備士教育の歴史は半世紀に及ぶが、年々変わる社会状況、整備士試験の出題傾向、学生の学力、留学生割合など変化に対して、依然後追いの対応になっている。教育の質保障は付け焼き刃的な対応だけでは達成できるものではなく、日頃の教育が如何に高品質で効果的であるかが重要である。そのためカリキュラムの検討・見直し、教育手法の開発、教員の教育力の向上などをカリキュラム WG や FD・SD 委員会を中心にプランニングし、実戦に移していきたい。

また、社会力、人間力に関する課題に対しては、適切な評価方法の確率、評価結果に基づくコンピテンシー向上のための教育・指導体制の標準化を追求する考えである。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

## [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

## ＜根拠資料＞

- 提出資料 1 学生便覧[平成 29 年度] 各学科の 3 つの方針（まえがきに記載）学則（p.29～）教育課程（p.39～42）履修規定（p.45～）
- 2 講義要綱[平成 29 年度] 各科目のシラバス

## [区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
  - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

## ＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

卒業認定・学位授与の方針は、学生便覧（冊子まえがき部分）で建学の精神・教育理念・教育目標に続く形で記述している。各学科・各専攻科・留学生別科毎に卒業認定・学位授与に関することがらを明記している。

卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応しており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件も明確に示している。

学位授与の方針は本学ホームページにも掲載し、学内外に表明しているが、学則には規定されていない。

本学は、自動車産業に関する技術者を育成するとともに、二級自動車整備士を養成する国土交通省の認定校として、自動車の安全運行や環境保全に関わる自動車整備技術者の育成を行っており、学習成果のなかで、二級自動車整備士の資格取得は最重点目標である。

本学学生の主たる就職先は自動車整備業界であり、二級自動車整備士資格はこの業界で仕事をしていく上において必要不可欠なもので、法的には車検整備工場（指定整備工場・認証工場）において必要とされる整備主任者や自動車検査員になるための前提資格である。また、併せて人の命を預かる技術者としての倫理観や豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成を目指しており、これらは社会的に通用性がある。留学生の増加からも明確なように国際的にも通用性がある。本学に設置している各学科における卒業認定・学位授与の方針は、逐次見直されており、今後も必要に応じて見直しをしていく予定である。

**[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
  - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
  - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
  - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
  - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
  - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

**<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>**

教育課程編成・実施の方針は、学生便覧（冊子まえがき部分）で建学の精神・教育理念・教育目標に続く形で記述している。各学科・各専攻科・留学生別科毎に教育課程の編成方針に関することがらを明記している。（参照：提出資料1 学生便覧（冊子まえがき部分））学科・専攻課程の教育課程の編成方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。教育効果の向上及び教育の質保証の観点から、自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科並びに専攻科一級自動車整備専攻、専攻科車体整備専攻、留学生別科の方針を確立させている。この方針は当然のことながら整合性を持って作成されている。

教育課程の編成は、教育目標に対応するため、大きくは自動車整備を核とした自動車整備技術教育のための専門科目及び人間教育のための教養科目に分類して配置している。本学が国土交通省の認定大学であるという特性から、専門科目の一部は国土交通省の「自動車整備士養成施設の指定等の基準（以下指定基準という。）」に従い、二級自動車整備士養成課程として編成されており、これらを二級認定科目と称している。

二級自動車整備士養成という目標は2学科とも共通であるため、専門科目の中にはいずれの学科でも二級認定科目が配置されている。3年課程であるモータースポーツエンジニアリング学科では、特徴（学習成果）を出すための教養科目や専門応用科目を配置し、より高度な自動車技術を修得させ、自動車関連業界に広く貢献し得る自動車技術者を育成するように組み立てられている。専攻科一級自動車整備専攻は、一級自動車整備士の養成を目的としている。入学資格は二級ガソリン・二級ジーゼル自動車整備士資格の両資格を持つことが条件となっており、教育内容はより高度な整備技術・診断技術、ハイブリッド車

や燃料電池車などの新技術、環境保全・安全管理に対する知識、顧客への説明等のコミュニケーション能力などの修得である。この専攻科は、国土交通省の一種養成施設として指定を受けた一級自動車整備士養成課程である。専攻科一級自動車整備専攻の教育課程は、一種養成施設の基準に準拠して編成され、一級自動車整備士養成に関わる科目（一級指定科目という）で編成されている。一級自動車整備士課程を修了した者には二級自動車整備士資格の上位資格である一級小型自動車整備士の受験資格が付与される。

専攻科車体整備専攻は、自動車工学科の教育を基礎として、自動車車体整備士の養成を主目的としている。事故により損傷を受けた車両のメカニカルな範囲は二級自動車整備士が修復できるが、エンジンやシャシを組み込む車体自体に捩れ・曲がりなどの損傷を受けた場合は、車体を矯正して車両検査基準に適合させる必要がある。教育内容は、板金やフレーム修正技術、難易度の高い溶接、塗装などの高度な技術修得である。加えて、その高度な技術を応用し授業の一環としてカスタムカーなどの車両製作を行っている。この専攻は、国土交通省の二種養成施設として指定を受けた特殊整備士自動車車体養成課程である。教育課程は認定大学基準に準拠し、車体整備士課程として編成され、車体整備士養成に関わる科目（車体認定科目という）で編成されている。専攻科車体整備専攻を修了した者は自動車車体整備士の受験資格が付与される。

留学生別科は、自動車工学科とモータースポーツエンジニアリング学科の準備コースとして、自動車整備技術の習得に必要な日本語能力と自動車工学の予備知識を獲得させ、自動車に対する興味を喚起する。また、国際的視野を持って日本の文化、社会、産業全般について理解しようという積極的な姿勢を育み、将来の進路を見据えた自主的、継続的な学習習慣を身につけることを実践している。この別科は、本学教育理念に基づき、日本語を使用して日本や母国で活躍したいと望む学生に対して、その目標実現に必要な日本語能力を習得させるための編成となっている。

各学科・専攻科・別科は上記に加えて、開講授業科目は学習の段階や順序を考慮して体系的に編成されている。

単位履修においては、春学期・秋学期という学期分け、授業時間割に従い配当されたクラス・学年での履修となる。単位不認定の場合は、再履修となり時間割の空いた時限に充当し履修することとなる。第2学年の春学期からは、時間割変更を可能とし、クラス履修を外れた形での履修を可能としている。履修できる単位数の上限は定めていないが、学習効果を損なうような履修指導していない。

成績評価の基準については、学則 23 条及び履修規程第 7 条に規定されており、**表Ⅱ-1**のようになっている。この基準に沿って、各科目担当者は試験、レポート審査などにより成績評価を行っており、これが学習者個人の学習成果を表している。

表Ⅱ-1 本学の成績評価基準

評価	A <sup>+</sup>	A	B	C	F
点数	90点以上	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満

(システム上 A<sup>+</sup>を Z と記載・記述する場合があります。)

現行制度では、学習成果の測定は、教員個々の成績評価に依存しているが、それぞれの科目における到達目標やその授業の内容については、学科会議や同一科目の担当者間である程度の統一が図られている。特に本学学生が二級自動車整備士資格を取得するために必要な二級認定科目においては、2004(平成16)年度の学科会議で、学科の到達目標として

1年次には 三級自動車整備士登録試験に対応できるレベルに養成すること。

2年次には 二級自動車整備士の知識と整備技術に対応できるレベルに養成すること。

を申し合わせ、教育内容や成績評価の統一化を図った。また、二級自動車整備士登録試験の合格基準は得点率で 70%以上が必要なことから、2006(平成18)年度には、学科内で表Ⅱ-2 のような成績評価基準を別途申し合わせて、水準の維持向上、厳格な成績評価に努めている。

表Ⅱ-2 二級認定科目の成績の扱い

成績	点数	二級課程修了	登録試験の受験資格	登録試験の合格の見込み
A <sup>+</sup>	90以上	合格	有	優秀なレベルで合格できる
A	80 ≤ < 90	合格	有	高いレベルで合格できる
B	70 ≤ < 80	合格	有	合格レベルである
C	60 ≤ < 70	合格	有	合格の可能性はある
F	60点未満	不合格	なし	受験できない

教育課程における教員配置については、既に述べたように本学は国土交通省の二級自動車整備士養成施設、専攻科においては、一級自動車整備士養成施設、車体整備士養成施設としての認定大学であり、専門科目のうち特に認定科目の担当者については、指定基準に即した学科指導員、実習指導員を配置する必要がある、これらは適切に行われている。またそのほかの教養科目や専門科目についても教員の資格・経歴・業績を基にした適切配置を行っている。

教育課程の定期的な見直しについては、設置している学科・専攻科の教育課程の見直しは、毎年度学校方針として掲げられており、適宜内容の見直し・検討をカリキュラムワーキンググループを編成しこれを中心に行っている。また、その際には学習成果に対応した、分かりやすい授業科目を編成するよう留意している。

提出資料1 学生便覧・学則 (p39~42) 別表第1、第2-1、第2-2、第4-1に各教育課程を示す。

**[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### **<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>**

自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科には教養科目が編成されている。教養教育の配置は、人間教育のための一般教養科目とキャリア開発科目に区分されている。これらの科目を通して学習に必要な基礎学力の習得が可能となる。また自分の意志で成長し自主的、継続的に学習していく「人間力」やコミュニケーション能力などの「社会人としての基礎力」を身に付けるとともに、広い視野から専門領域を超えて問題を探求する姿勢や態度を育成できるように整えている。

キャリア開発科目のキャリアデザインでは、クラス担任が中心にファシリテータ（進行役）を務める。1学年春学期科目のキャリアデザインⅠでは、建学の精神である「技術者たる前に良き人間たれ」をメインテーマとして自己理解・他者理解・学校の理解・働くことの意義などを深く掘り下げることで、社会人としての基礎力を自らの力で身に付けていくことを目標としている。1学年秋学期科目のキャリアデザインⅡでは、求職活動支援など具体的な将来ビジョンの形成に目的にしている。これらの科目を土台として、教養科目は編成され、専門科目への関連性を持たせている。

授業アンケート（学習到達度評価アンケート）を各学期の最終講義時期に実施し、集計結果を基に授業改善に活用できるようになっている。

**[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### **<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>**

自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科には専門科目が編成されている。専門科目では、自動車技術やものづくりに関する基礎科目、自動車工学・自動車整備科目及び応用科目を配置している。これらの学習を通して自動車技術者として十分な知識を持ち、その分野の問題解決に応用する力を育成する。この中に配置されている二級自動車整備士の養成に関わる科目（二級認定科目という）を修得することにより、二級自動車整備士の受験資格を得ることができる。

専攻科一級自動車整備専攻においても、一級自動車整備士養成に関する科目（一級指

定科目という)を修得することにより、一級自動車整備士の受験資格を得ることができる。

専攻科車体整備専攻においても、同様な車体整備士の養成に関わる科目を修得することにより、車体整備士の受験資格を得ることができる。

ガス溶接技能講習・有機溶剤作業主任者講習・低圧電気取扱特別教育・中古自動車査定士の資格・知識を得る機会を与えている。これらの資格は、自動車整備を行う上で、有用な資格で、取得を推奨している。実施は、学内施設を使用し、実施に当たっては、技術研修課が全面的に学生をバックアップし実施している。

授業アンケート(学習到達度評価アンケート)を各学期の最終講義時期に実施し、集計結果を基に授業改善に活用できるようになっている。

**【区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法(推薦、一般、AO選抜等)は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

**<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>**

本学のアドミッションポリシー(AP)は、2009(平成21)年度の改組転換の際に構築され、一部内容の見直しが行われ現在に至っている。

自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科のアドミッションポリシー(AP)は、共通の方針としている。

全科共通のアドミッションポリシーは、しっかりとした目的意識、強い学習意欲があり、たゆまず努力する人・自動車の機能や構造に興味があり、自動車整備士を目指す人・ものづくりに興味があり、自動車の開発・研究、地球環境問題に役立つ技術者を目指す人・豊かな人間性を持つエンジニアとして、社会への貢献を目指す人としている。

専攻科一級自動車整備専攻、専攻科車体整備専攻のアドミッションポリシー(AP)は、



本科と同様の方針である。

留学生別科のアドミッションポリシー（AP）は、自動車全般の知識について関心のある人・自動車整備技術に関心があり、日本または母国で自動車整備士を目指す人・日本語を学ぶことを通じて自身のキャリアアップにつなげたいと考えている人・日本の科学・文化や技術習得に関心のある人としている。

以上のように、本学のアドミッションポリシー（AP）は、明確であり、本学のホームページ及び学生募集要項にも明記し、受験生に公表している。

本学の入学選抜の方法は大きく分けて ①面接試験と調査書 ②学力試験 の2種類の方法がある。①に該当する入学試験は、推薦入学試験（指定校推薦入試、一般推薦入試、自己推薦入試）と社会人入学試験である。②に該当するのが、一般入学試験、奨学生入学試験である。なお、留学生入学試験については、面接試験と学力試験にて選抜している。また、出願前に本学が開催するオープンキャンパスに参加し、本学教職員と個別面談しAO（Admission Office）登録した者については、推薦入学試験の面接試験を原則免除する制度を設けている。この目的は、受験生が本学のアドミッションポリシー、教育内容、教育環境、本学卒業後の進路などを深く理解した上で受け入れる事であり、個別面談によりアドミッションポリシーの項目について確認ができることである。

このように、本学の入学選抜は受験生との面談・面接を重要視しており、受け入れ方針の明示に対応している。留学生入学試験の詳細については別の項に示している。

授業料、その他入学に必要な経費は、学生募集要項に明示している。受験に対する問い合わせに対しては、受験時期に関係なく入試広報課で対応し、受験生や本学に興味の方へも逐次対応している。

#### **[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

#### **<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>**

ディプロマポリシー（DP）に記述されているように、本学の教育の主目的は下記の2つに要約できる。これらを身に付けて卒業することが重要な学習成果である。

- ①自動車工学や自動車整備に関する専門の知識や技術を身につけるとともに二級自動車整備士の国家資格を取得する。
- ②豊かな人間性や基礎学力を養い、広い視野から専門領域を超えて問題を探求する姿勢や態度及び社会的責任感や人の命を預かる技術者としての倫理観を身に付ける。

以下①、②に分けて述べる。

①について、本学は自動車産業に関わる技術者を育成するとともに、二級自動車整備士を養成する国土交通省の認定大学として、自動車の安全運行や環境保全に関わる自動車整備技術者の育成を行っており、これらの学習成果は具体性があり実際的な価値がある。

二級自動車整備士の国家資格を取得するには、実技試験と学科試験に合格しなければな

らないが、実技試験については本学の在学期間中に正課授業とは別に実施される技術講習を修了することにより免除される。学科試験は本学を卒業した直後に行われる登録試験（国家試験に準ずる）に合格することによって国家試験の学科試験が免除される。その後、両免申請（国家試験の実技試験免除・学科試験免除）の書類手続きを行い資格の取得ができるため、この学習成果は2年間という学習期間を持って達成可能である。

またこの学習成果は、二級自動車整備士登録試験の合格率として現れ、測定が可能である。この結果に対して、登録試験における総括、次年度の対策といったPDCAサイクルが行われ、成果があげられるよう努めている。

②について、専門教育と併せた教養教育、人間教育の大切さは、神野学園の建学の精神「優れた技術は人に幸福をもたらし、誤れる技術は人に災いをもたらす。技術は人が造るなり。故に、技術者たる前に良き人間たれ。」の中で述べられている。単に専門知識や技術を身につけるだけではなく、人間性豊かで広い視野を持ち総合的な判断ができること、技術者としての倫理観を持つことは、「社会に貢献できる技術者の育成」を目指す上で必要不可欠なことである。このような意味において、②で掲げている学習成果についても、具体性があり、実際的な価値がある。また一定期間内で一定限の獲得が可能である。

具体的な学習成果としては、外国の文化、人類の文化や社会情勢などの知識を身につけ、人間として広い視野から問題を探求できること。自動車技術者として、自動車技術が環境や社会に及ぼす影響についての知識を持ち、自動車技術者が社会に対して負っている責任を感じることができること。社会人としての基礎力（チームワーク力、コミュニケーション力、情報活用力）や生涯学習社会での学習継続力などを身につけていることなどがあげられる。

#### [区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

#### <区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

成績評価の厳格性について検証するため、表Ⅱ-3に自動車工学科の2016(平成28)年度生が入学時から卒業までに履修した科目についての単位認定状況（分野別）を示す。

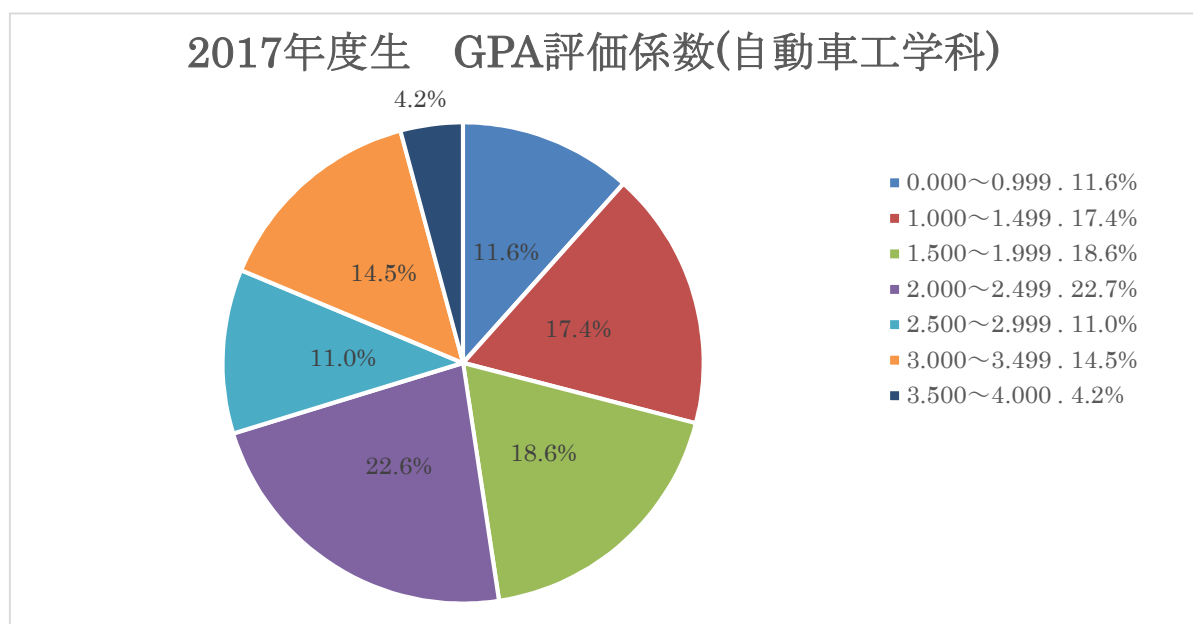
表Ⅱ-3 2016年度生 自動車工学科 単位認定状況（分野別）

分野	履修登録者数 (A)	出席要件を満たした人数(B)	単位取得者数 (C)	単位認定率(%) (C)/(B)	評価基準人数 下段(割合%)				
					A+	A	B	C	
教養科目	一般教養	703	667	645	96.7%	127 (19.7)	166 (25.7)	144 (22.3)	208 (32.3)
	キャリア開発	449	435	435	100.0%	187 (43.0)	128 (29.4)	64 (14.7)	56 (12.9)
専門科目	二級認定科目	3400	3297	3143	95.3%	664 (21.1)	555 (17.7)	608 (19.3)	1316 (41.9)
	二級認定科目以外	115	108	100	92.6%	44 (44.0)	22 (22.0)	20 (20.0)	14 (14.0)

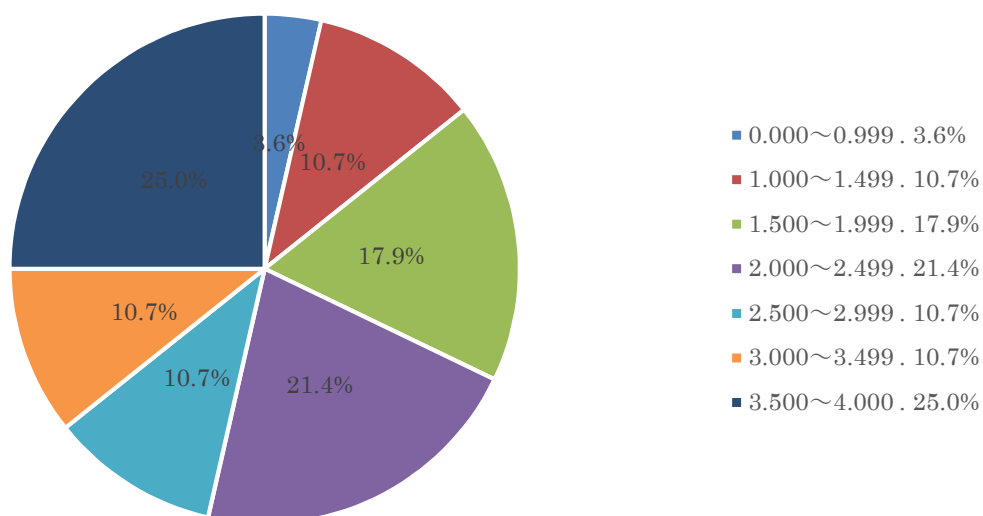
表Ⅱ-3 より、例年であるが、各分野間にばらつきがあることが見てとれる。また教養科目と専門科目を比べると、全体的に専門科目の評価が厳しい。特に専門科目の中の二級認定科目は、C 評価の割合が非常に大きく厳しい評価が行われていることがわかる。このことは、学習成果となる二級自動車整備士の登録試験が 70 点を合格レベルとしているところに起因する。日頃から二級認定科目が B 評価以上でなければ、資格取得にも影響が出てくることを科目担当教員が意識している現われである。

また、基準Ⅱ-A 教育課程に関する備付資料には、科目ごとの単位認定状況も示されているが、同一分野内でも科目間でのばらつきが見られる。

在学生についての GPA 評価係数の分布を以下に示す。



## 2017年度生 GPA評価係数分布(MSE学科)



自動車工学科の学生に対してモータースポーツエンジニアリング学科（図中は MSE 学科と記述）の学生は、評価係数の高い 3.5～4.0 の範囲分布が 25.0%を占めている。逆に自動車工学科の学生は 0～1.9 までに半数が含まれている。このことは、整備士資格取得の 70 点ラインである全ての科目で B 評価以上の目安となる 2.0 を超える学生が少ないこととなり、このラインを超える学生が増えるような指導が必要となる。

教員別データは整理していないが、教員間の成績評価にばらつきがあることが推察される。今後は、教員間の成績評価について検証を進めるとともに、学校方針としてどのように対処していくのかを明確にしていく必要がある。

本学は学習成果を測る数量的データとして GPA（評価係数）<sup>1</sup>の導入準備をしており、独自の評価係数を利用して成績優秀者として表彰学生の選抜、奨学生制度（1 年次奨学生、2 年次奨学生、3 年次奨学生、留学生奨学生）における選考基準として用いており、学生の勉学意欲向上を図る仕組みとしている。また、二級自動車整備士資格取得に関する科目（二級認定科目）を分母にした係数を利用して、学生の資格取得への目安に活用している。これらは卒業生の質を確保するための方策として活用することも考えられるが、現段階では、まだ進級条件、卒業条件などには含めていない。

GPA（成績評価係数）から学習成果を正確に判断し、それを数量的データとして有効に活用するには、その前提としてさらなる成績評価の明確化、厳格化が必要である。シラバスへの必要な項目の明示については、逐次、内容を改善しシラバスへ必要事項を明示し学習成果向上に努めている。

項目については、講義主題、講義目標、学習目標、履修上の注意・学習上の助言、質問への対応方法、受講者数調整方法、関連講義、時間数と講義概要、成績評価の方法、参考

<sup>1</sup> 本学では、「評価係数」の名称で、次式を用いて計算している。

$$\text{評価係数} = (\text{A}^+ \text{の科目の単位数} \times 4 + \text{A} \text{の科目の単位数} \times 3 + \text{B} \text{の科目の単位数} \times 2 + \text{C} \text{の科目の単位数} \times 1) \div \text{取得単位数}$$

書・参考文献を明示していたが、これに改善を施し、科目概要、授業計画、学習到達目標、追加することで学習成果の向上に努めた。

学習成果をより具体化するため授業計画や科目ごとの到達目標を明確に示した。また、成績評価の行い方を明確にするため、定期試験、レポートなどの評価項目の比重を示した。

厳格な成績評価については、教員ごとの単位認定状況、成績評価のばらつきについては、授業アンケート（学習到達度評価アンケート）の集計結果を基に検証し改善することとした。

#### 〔区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

#### ＜区分 基準Ⅱ-A-8 の現状＞

本学では、就職先企業のほとんどが自動車整備関連業であり、職種も技術関連である。これらの企業約 200 社以上からなる後援会として「日本ライン会」を組織しており、頻繁に企業訪問を実施しヒアリングを行っている。

また、毎年 7 月に行われる「日本ライン会」総会にて参加企業に対してアンケートを実施している。ヒアリングの結果やアンケートの結果を点検し、社会に求められる学生を卒業させるよう努めている。

#### ＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

課題としては、入学者受入方針、教育課程の編成方針、卒業認定・学位授与方針、がまだ学則に規定されていないので、規定化する必要がある。学長室会議などで検討していく必要がある。

シラバスの改善は、学習成果をより具体化し、科目ごとの到達目標や学習成果が示されているが、完全ではない。また、成績評価を明確にするため、定期試験、レポートなどの評価項目の比重の明記も完全ではない。これらのことを完全なものにしていきたい。

学習成果は明確で、ディプロマポリシー（DP）に記述されているように、本学の教育の主目的である二級自動車整備士の国家資格を取得することと、技術者としての倫理観を身に付けることである。しかし、これらをどのように測定するかについてはまだ手法を確立していない。より詳細で明確な学習成果の設定、アセスメントの方法について検討する必要がある。また、入学前の学習成果の把握・評価については、アドミッションポリシー（AP）に示されておらず検討の必要がある。

本学は学習成果を測る数量的データとして GPA（評価係数）を導入しており、学生を成績優秀者の表彰、奨学生制度における選考基準として用いている。これらは卒業生の質を確保するための方策として活用することも考えられるが、現段階ではまだ進級条件、卒業条件などに含めていない。

社会人としての基礎力や学習継続力などどのように測定するかについては、手法が確立

していない。より詳細で明確な学習成果の設定、アセスメントの方法について検討する必要がある。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞

特になし

## [テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

### <根拠資料>

- 提出資料 1 学生による授業アンケートの集計結果
- 提出資料 2 学生による授業アンケートのフォーム（授業アンケート用紙）
- 提出資料 3 学生自治会 規約 2017(平成 29)年度 学生便覧 p.97～
- 提出資料 4 学生寮規程 2017(平成 29)年度 学生便覧 p.94～
- 提出資料 5 奨学生規程 2017(平成 29)年度 学生便覧 p.64～
- 提出資料 6 学長直通 FAX のフォーム 2017(平成 29)年度 学生便覧の巻末に掲載
- 提出資料 7 私費外国人留学生授業料減免規程 2017(平成 29)年度 学生便覧に掲載
- 提出資料 8 長期履修学生規程 2017(平成 29)年度 学生便覧に掲載 p.61～
- 提出資料 9 講義要綱
- 備付資料 1 図書館案内 ーとしょかんあんないー
- 備付資料 2 情報処理室案内
- 備付資料 3 NAC 自学自習システム利用ガイダンス
- 備付資料 4 特別教育実施計画
- 備付資料 5 学習支援センター設立の経緯
- 備付資料 6 学習支援システム（学生個人カルテのフォーム）
- 備付資料 7 2017 年度学生支援センター組織図
- 備付資料 8 第 51 回自短祭 NAC フェスタ 2017 パンフレット
- 備付資料 9 2017 年度中日本自動車短期大学指定寮案内
- 備付資料 10 中日本自動車短期大学後援会 日本ライン会 会則
- 備付資料 11 中日本自動車短期大学 学友会 会則
- 備付資料 12 中日本自動車短期大学 教育後援会 規程
- 備付資料 13 留学生別科 講義要項
- 備付資料 14 留学生センター 設立経緯・活動報告
- 備付資料 15 留学生の手引き
- 備付資料 16 自動車整備用語 日中対照ハンドブック(2013 年度増補版) 中日本自動車短期大学 編
- 備付資料 17 自動車整備用語 日本語・ベトナム語対照ハンドブック 2015 年版 清水勝昭・Vuong Dinh Vuong 編
- 備付資料 18 病気のときの中国語・日本語 医療用語 日中対照表(2008 年度版) 中日本自動車短期大学 編
- 備付資料-規程集 1 2017（平成 29）年度 学生便覧 p.45～

### [区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価し

ている。

- ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
  - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
  - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
  - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
  - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
- ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
  - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
  - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
  - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
  - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
  - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
  - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
  - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

①教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。

各教員は、学則第 23 条及び履修規程第 7 条に基づき成績評価を行っている。より詳細な成績評価基準は講義要綱（備付資料・規程集 1）に記載している。講義要綱は、学位授与の方針に基づき、当該科目の概要及び学習達成目標が設定され、学習達成目標に対応した評価基準を明確に示している。

②教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

各教員が学習成果の獲得を把握するため、教務事務職員は毎学期すべての科目について単位認定の状況（成績評価基準別）を表す資料を作成している。また学内 LAN に掲載し全教職員が閲覧できるようになっており、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。



教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。授業評価については、「学生による授業アンケート」を全教員が実施しており、授業アンケートの結果は、FD・SD委員会において全体のまとめを行った後、教員にフィードバックし教育改善を図っている。またこれらの結果は教職員や学生用のホームページ、教育後援会会報誌などで公開している。

教員は、積極的にFD活動を行い、授業・教育改善に努めている。学外において実施される研修会等にも積極的に参加している。法人全体の教職員研修会（毎年8月に開催）では授業改善等の内容で研修を実施している。

④教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

成績評価基準の統一化を図るため、複数の教員で担当する科目には科目責任者を設け、シラバスや定期試験問題の共通化あるいは科目内容の調整などを行う体制をとっている。

⑤教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

個々の教員が全体の学習成果を適切に把握できるよう、毎学期すべての科目について単位認定の状況（成績評価基準別）を表す資料を作成し、随時、教務委員会や教授会に報告されている。

⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

学生部学務課及び学生支援センター（クラス担任）などの関係部署が協力して、入学者に対し学習や学生生活、科目選択のためのオリエンテーションを実施している。主な内容は以下の通りである。

- ① オリエンテーションの日程説明
- ② クラス担任による講話（学生生活、修学姿勢、マナー等の指導）
- ③ 学則の説明及び学生生活・科目履修等に関する諸規程の説明と諸手続きの説明
- ④ 各種連絡（教科書・物品販売、健康診断、写真撮影、ガス溶接講習・有機溶剤講習等）
- ⑤ 学内の施設と利用法の説明（保健室、図書館、クラブ等）
- ⑥ 交通安全教室
- ⑦ 入学前教育確認試験
- ⑧ 留学生向け特別ガイダンス（外国人登録、国民健康保険、学費減免、日本のエチケット・ルール、アルバイト、交通ルール・自家用車使用など）留学生生活全般に関する注意事項

学習や科目選択のためのガイダンスは春学期・秋学期の2回、オリエンテーション期間を設けて学年ごとに実施している。

その概要は以下の通りである。

1) 1年生(留学生を含む)

春学期は前述のように入学直後のオリエンテーション期間の中で行っている。秋学期のガイダンスでは、各担任の講話、履修登録、進路説明、学生生活についての注意喚起、欠席に対する諸注意等を行っている。

2) 2年生・3年生及び過年度生(留学生を含む)

ガイダンスの内容は、各担任の講話、履修登録、進路説明、学生生活について、欠席に対する諸注意、二級自動車整備技術講習や取得できる各資格について指導している。

(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。

事務職員は、毎年の二級自動車整備士をはじめとする各種国家試験の結果について、教授会資料等で周知しており、学習成果を認識している。また、所属部署を問わず、学校行事や日常生活において入学時から学生と接しており、挨拶や言葉遣い、生活態度等の人間的な成長を見ておりその面でも学習成果を認識している。

② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。

学務課教務担当の職員は、履修状況や成績、単位取得についての情報を教務委員会の資料としてまとめており、学習成果について認識している。また、技術研修課は、国家資格及びその他の資格取得に係る職務を行っており、学習成果について十分認識を持っている。

③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

学務課就職・学生担当の職員は、主に就職支援、厚生補導の職務を行っており、就職指導や生活指導など直接、学生と接しており、単位や資格試験の取得状況など詳細に認識している。

学生の履修及び卒業に至るまでの支援については、上述の学習成果と同様に、学務課が中心として支援を行っている。また、経済的に就学困難者に対しては学務課学生担当において奨学金等の相談を行っているが、奨学金受給者においても学費納付が困難な場合が増加しており、その際は事務局が中心となり対応している。

④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

学生の成績記録の保管に関する規程はないが、学務課では、科目担当教員が署名・捺印した成績表の用紙をファイリングして保管している。

(3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

図書館は、2009(平成 21)年夏に 10 号館から 2 号館（講義棟）に移動を行い、移設後の整備の補充・拡充を行ってきた。面積的には集約されコンパクトになったが、教室に近くなり利用学生の利便性が向上した。2014(平成 26)年度には椋山女学園図書館から木製の閲覧机を譲り受け設置した。さらなる利用促進を図るため、学習向上の為の支援、サービス向上に努力をしている。

② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。

図書館司書は、カウンターでのレファレンスなど学生への対応を丁寧かつ親切に行うことに努めている。このため 2017(平成 29)年度も利用数が向上したが、その要因のひとつは、利便性向上の為の図書館司書の努力の姿勢にあると考えている。

まだ十分満足できる段階にはないので、現在の施策を継続して実施すると共に、利用環境の改善を図り、一層の利便性向上を目指したいと考えている。

③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。

情報関連の設備については、まず、すべての教職員が一人一台以上のパソコン(PC)を利用する環境が整備されている。学内での教育、事務連絡及び情報提供にはメール(メーリング・リストを含む)及び学内 LAN ホームページが活用されており、有用かつ主要な情報伝達、配布手段となっている。

教員においては、教材の作成、学生の出欠席管理(欠席管理システム)、成績管理(成績管理システム)に PC を利用し、学生サポートに有効活用している。学生カルテによる学生支援システムも順調に立ち上がってきた。学生の指導に当たった教職員はカルテに記入することが求められている。

学内サーバには、整備士教育に伴う幾多のメディア情報が蓄積されている。これらは、エンジンなどの説明図(教科書挿絵)であったり、動作のアニメーションであったり、教示用のパワーポイント教材であったり、整備士試験の過去問題であったりする。これには教員が自由にアクセスでき、頻繁に追加・変更がなされている。

④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。

職員においては、学内 LAN サーバ、グループウェアを用いたスケジュール管理が日常的に利用されており、基幹システムとして欠かせない存在である。学生カルテにもアクセスでき、指導内容を書き込むことができる。教職員に対しては、セキュリティを考慮して教職員専用のセグメントを持つ LAN となっている。

ネットワーク環境として、学生セグメントに属す無線 LAN アクセスポイントが学内 32 カ所にあり、Wi-Fi 接続を提供している。ID(学生番号)と各アクセスポイント共通のパスワードにより、学生が所有する PC ならびにスマートフォン等でインターネットへの接続環境が可能である。

さらに、112 情報演習室は、授業で利用しない時間帯を学生に全面開放しており、学生個々のサーバ資源、ならびにインターネットへのアクセスが可能である。また、Office 系アプリケーションの利用が可能で、レポートの作成や情報収集、研究などに利用し

ている。

また、インターネットを利用した自動車整備士受験向けの「NAC<sup>2</sup> 自学自習システム」(本学独自のシステム)を運用している。受験に向けて問題演習ができる e-ラーニングシステムであって、すべての学生に ID とパスワードを提供し、利用を促進している。

実習教育、とりわけ二級整備士教育における実技試験対策として 2015 年度より動画を利用した e-ラーニングシステム「eLearning Manager Z」を導入している。限られた実習時間内で修得できない実技教育内容を動画を使った e-ラーニングシステムにより復習することにより教育効果の向上を狙っている。「NAC 自学自習システム」「eLearning Manager Z」ともにスマートフォンに対応しており、自宅に居ながら時間の制限無く利用できる。

⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

各教職員のコンピュータ利用に関するスキルアップは随時行われているが、この際、発生する技術的問い合わせに関しては、情報センターが随時対応している。また、メーリング・リストによるセキュリティに関する情報の提供 (Windows10 アップデートを中心とした延べ6回) や啓発活動は逐次行っている。2017(平成 29)年度、教職員に対する全体的なトレーニングは実施していない。

学生カルテ (正式名称は「NAC 学生カルテ」学生支援システム) は、学生個々の情報を教員全体で共有し、「学習支援」に活用する発想から開発が始まった。2011 年 3 月に基本設計が始まり、同年 9 月には基本的な機能を備えた初版がリリースされる。その後、カルテ・システム自体の機能強化、教務システム (成績管理システム、欠席管理システム) とのオンラインデータ共有、学生車両管理システムの包含、図書システムへのデータ提供、学友会 (同窓会) 会員管理システムの包含、各種基礎データの出力機能などを充実させ、「学習支援」に止まらない「学生支援」のシステムとして学生の指導に欠かせない基幹システムとして、今も新機能、新サービスを提供する開発が進められている。

### <区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

各教員は、学則第 23 条及び履修規程第 7 条に基づき成績評価を行っている。より詳細な成績評価基準は講義要綱<提:9>に記載している。講義要綱は、学位授与の方針に基づき、当該科目の概要及び学習達成目標が設定され、学習達成目標に対応した評価基準を明確に示している。

各教員が学習成果の獲得を把握するため、教務事務職員は毎学期すべての科目について単位認定の状況 (成績評価基準別) を表す資料を作成している。また学内 LAN に掲載し全教職員が閲覧できるようになっており、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

---

<sup>2</sup> NAC : Nakanihon Automotive College (本学の英文表記の略称)

教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。授業評価については、「学生による授業アンケート」を全教員が実施しており、授業アンケートの結果は、FD・SD委員会において全体のまとめを行った後、教員にフィードバックし教育改善を図っている。また、これらの結果は教職員や学生用のホームページ、教育後援会会報誌などで公開している。

教員は、積極的にFD活動を行い、授業・教育改善に努めている。学外において実施される研修会等にも積極的に参加している。法人全体の教職員研修会（毎年8月に開催）では授業改善等の内容で研修を実施している。

**[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。  
)

学科・専攻科の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。学生便覧、学習支援のための印刷物等を発行している。

基礎学力が不足する学生に対しては補習授業等を行い、学習上の悩みなどがあれば相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。学習進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援も行き、留学生の受け入れ及び留学の派遣（短期）も行っている。

留学生においては、日本の文化や習慣に合わない者もいる。その結果、ドロップアウトしてしまうこととなる。課題としては、入学した留学生をすべて卒業させ、進路を決

定することなどがある。学務課学生担当の職員や学生支援センターの担任を中心に指導をしていくがこれに関わる委員会を通して対応していきたい。

(1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

入学手続き者に対しては、以下の通り情報提供を行っている。

- 1) 入学前教育として全入学手続き者に対して、勉学に対する動機の維持及び基礎学力の向上を図るため、「入学前課題」を郵送し、事前に基礎的な分野について学習させている（入学式当日回収）。
- 2) 遠隔地の入学予定者に対しては学生寮及び指定寮の冊子を郵送している。
- 3) 入学式をはじめとする連絡事項（教科書及び実習服等の必要経費）、服装等について、3月上旬に郵送している。

(2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科、留学生別科、専攻科一級自動車整備専攻、専攻科車体整備専攻、すべての課程において学習成果の獲得に向け、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目選択のためのガイダンスを、春学期、秋学期の各はじめに、オリエンテーション期間を設けて学年ごとに実施している。その概要は以下の通りである。

#### 1) 1年生（留学生を含む）

春学期は入学直後に、1週間程度のオリエンテーション期間を設け、この中でガイダンスを行っている。ガイダンスの主な内容は、下記の通りである。

- ①各担任の講話
- ②履修登録
- ③進路説明
- ④学生生活についての注意喚起
- ⑤欠席に対する諸注意等

秋学期入学生についても、秋学期はじめにオリエンテーション期間を数日間設け、ガイダンスを行っている。

#### 2) 2年生・3年生及び過年度生（留学生を含む）

学期はじめのガイダンスの主な内容は、下記の通りである。

- ①各担任の講話
- ②履修登録
- ③進路説明
- ④学生生活について
- ⑤欠席に対する諸注意
- ⑥二級自動車整備技術講習について

(3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

(4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。

自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科、留学生別科、一級自動車整備専攻、車体整備専攻、すべての課程において学習成果の獲得に向け、学生便覧等、学習支援のための印刷物を発行している。これら印刷物は、入学後のオリエンテーションで各教室にて 学務課教務担当の職員及び担任により配布され説明されている。

(5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。

#### 1) カリキュラム上の対応

2008(平成 20)年度からすべての科目の基本となる日本語力についても不足する学生が増加しており、これを強化するため「日本語表現法 I・II」を設けている。

2013(平成 25)年度まで、1 年次において、数学力の不足する学生に対して「基礎数学」という科目を設け、入学直後に基礎的な数学の試験を行って対象者を選抜し、指名履修という形で少人数単位で履修させた。2014(平成 26)年度からは学生支援センターで入学前教育課題の結果を分析して対象者を選択し各クラス担任が授業の空き時間を利用して学習指導することとなった。他に留学生の語学力向上のため JLPT 演習 I・II を加えた。

2 年次では、国家試験合格率向上のために「自動車工学演習 I・II」を設け、二級自動車整備士資格の取得希望者を主な対象者として実力を強化するための演習を行っている。

#### 2) 補習教育

国家試験合格者を向上させるための組織的な取り組みとして特別教育を実施している。2 年生秋学期には少人数教育体制で行う秋季実力養成ゼミ、国家試験直前には約 4 日間の短期集中型（合宿と通学の両方の形式がある）で行う春季実力養成ゼミをそれぞれ設定し、模擬試験問題による問題演習と解説を行っている。

その他普段の教育においては、それぞれの教員が学習成果を判断しながら、各担当科目の中で必要に応じて補習や補講などを実施している。

#### 3) 学習支援センターの設置、学習支援システム（学生個人カルテの作成）の構築と情報の共有化

##### ① 学習支援センター

より一層の学習成果、資格取得率の向上を図るため、2011(平成 22)年度から学習支援センターを設置した。以下に学習支援センターの主な支援内容を示す。

- ① 基礎学力の復習が必要と判断された学生の個人的指導
- ② 基礎学力の判定
- ③ 基礎科目の学習相談、指導
- ④ 基礎科目の復習、授業での疑問点等の個別相談

②学習支援システム（学生個人カルテの作成）の構築と情報の共有化

①と併せて、学生の個人カルテ（学生の基礎学力、成績、就職、指導履歴情報などを記載）を作成し、教職員用のホームページから記入、閲覧できるようにシステムが生まれ、これらの情報を全教職員が共有して、学習指導、学生指導にあたっている。

(6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

担任はクラスゼミナールを担当し、学生の学習上の問題、悩みなどについて、指導助言に当たっている。また、年に数回個人面談も行っている。専任教員は毎週一定時間オフィスアワーの時間を設けることになっており、学生が授業等について個別に相談できるよう配慮している。

学生支援センターでは、学生の諸問題に対し担任や学務課学生担当と連絡を密にして対応している。その他、保健室ではカウンセリングの必要な学生のために予約も行っている。

(7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。

本学には通信を行う学科・専攻課程がない。

(8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

学習進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援も行っている。たとえば、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜が主催する「学生による地域課題解決提案事業」に参加し、2017年度は本学学生の研究成果が認められ第1位を受賞している。

(9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。

基礎資料1(4)にも触れたように、本学では多くの留学生を受け入れている。過去5年間における留学生の受け入れ状況を表Ⅱ・1(1)(2)(3)に示す。ここでは、留学生とは日本の国籍を有しない者で勉学を目的として来日した者としている。



## 表Ⅱ-1 学科別の留学生受け入れ数

表Ⅱ-1(1) 過去5年間の各学科の受け入れ状況 (人)

年度	自動車工学科	モータースポーツ エンジニアリング学科	国際自動車工学科
平成 25	24 (6)	0	50
平成 26	19 (0)	2 (0)	41
平成 27	36 (0)	2 (0)	-
平成 28	35 (0)	2 (0)	-
平成 29	60 (0)	0 (0)	-

表Ⅱ-1(2) 過去5年間の留学生別科の受け入れ状況 (人)

年度	留学生別科
平成 25	62 (27)
平成 26	17 (15)
平成 27	8 (6)
平成 28	9 (3)
平成 29	37 (30)

[注意] ( )内は前年度秋季の入学生の数で、内数である。

表Ⅱ-1(3) 過去5年間の専攻科の受け入れ状況 (人)

年度	一級自動車整備専攻	車体整備専攻	エコカー整備専攻
平成 25	0	0	0
平成 26	2	1	0
平成 27	0	3	0
平成 28	1	2	-
平成 29	0	1	-

国内外で試験を受けて本学に入学する学生のうち、国外入学試験で合格し入学する者が大多数である。最近の傾向は、中国人、韓国人が減って、ベトナム人学生が国外入学試験での合格者を半数以上を占めていることにある。これらの学生は、日本の文化や習慣、環境がわからないため、原則本学の寮である敬愛寮に1年間入寮させている。留学生は寮監をはじめ、学生部職員や教員の指導のもと少しずつ日本に順応していく。中には環境に順応できない学生や経済的に就学が続けられない学生がいる。そのような留学生は、志半ばで休学または退学し帰国することとなる。入学した留学生をすべて卒業させ、進路を決定させてやるのが課題となっている。

### <区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

学科・専攻科の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。学生便覧、学習支援のための印刷物等を発行している。基礎学力が不足する学生に対しては補習授業等を行い、学習上の悩みなどがあれば相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。学習進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援も行い、留学生の受け入れ及び留学の派遣(短期)も行っている。

留学生においては、日本の文化や習慣に合わない者もいる。その結果、ドロップアウトしてしまうこととなる。課題としては、入学した留学生をすべて卒業させ、進路を決定することなどがある。学務課学生担当の職員や学生支援センターの担任を中心に指導をしていくがこれに関わる委員会を通して対応していきたい。

### [区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にやっている。]

学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)は整備されている。また、クラブ活動、学校行事、学友会(同窓会)など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制も整備されている。学生食堂の設置等、学生のキャンパス・アメニティにも配慮し、宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎の斡旋等)を行っている。通学のためには通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等の便宜を図っている。奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。学生の健康管理、メンタルヘルスケアを整えている。学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制も整備されている。長期履修生の受け入れる体制も整えている。学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。

障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制については、今後、該当する場合は、整備の検討を行う。

各クラブ活動において、顧問は学生に親身になり活動援助をしている。しかし、予算や人員の確保など厳しい状況は毎年続いている。学生生活活性化のためにも今後も忍耐強く活動の支援を継続してゆく必要がある。

この他、本学はアルバイトの紹介もしているが、本学の立地状況からアルバイト先が近隣には少ない。日本語の不得意な留学生はアルバイトができない場合がある。少しでもアルバイトのできるよう多くのアルバイト先を探す必要がある。

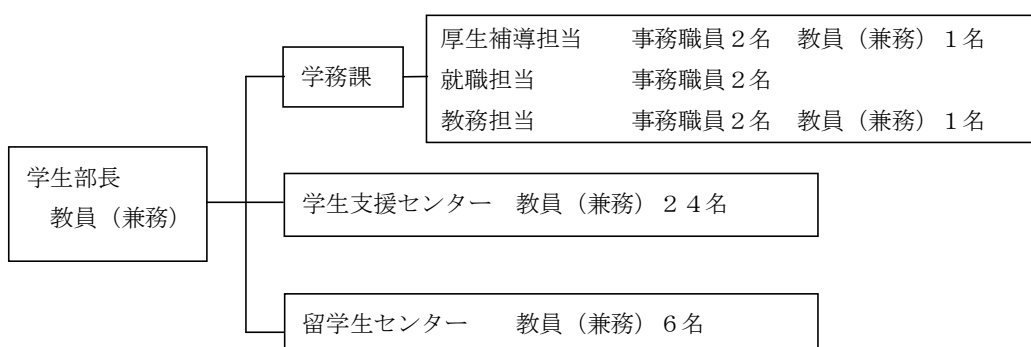
#### ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。

- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。

本学における学生の生活支援は、教員組織である「学生支援センター」と事務組織である「学務課」とが協力して対応している。留学生も在籍しているため「留学生センター」を設け、生活相談から勉強相談、アルバイト相談、就職相談まで様々な支援をしている。学生部の人員配置は以下の通りである。また、学生生活に関わる重要な事項については学生委員会で審議の上、教授会に提案される。



(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。

### 1) クラブ・サークル活動

本学のクラブ・サークル活動は表Ⅱ-2に示すように体育系団体、自動車関連のクラブを含む技術系団体と、文科系団体で構成されている。現況としてはレーシングクラブ、省エネ研究会など、全国レベルで活動を展開しているクラブもあるが、多くは学生

連盟などへの加入はなく、地域リーグや市民大会への参加出場にとどまっている。しかし、クラブ活動に参加しているほとんどの学生は、継続的に日常の練習などに励んでおり、クラブ・サークルが、学生の充実した余暇活動の一助となっている。

表Ⅱ-2 クラブ・サークル活動する学生数

	クラブ名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
体育系	ゴルフ部	6	5	6	6	6
	テニス部	-	-	-	-	-
	バスケットボール部	-	-	-	-	-
	フィッシング部	3	3	4	4	2
	野球部	14	16	14	12	9
	陸上部	-	-	-	-	-
技術系	省エネ研究会	5	11	11	13	7
	レーシング部	18	24	7	23	8
	レーシングカート部	12	13	11	26	9
	バイク部	8	8	11	11	2
	ECO CLUB	4	3	-	-	-
	ドリフト同好会	-	-	5	-	-
	溶接同好会	-	-	-	-	-
その他	留学生会	20	18	20	10	17
	軽音楽同好会	5	8	-	-	-
	図書クラブ	-	-	-	7	2

## 2) 学生自治会

各クラスから委任された代議員の選挙により委員長及び執行委員が選出される。学生自治会の主な事業は下記の通りである。

- ① 学生大会の開催
- ② 代議員会の開催
- ③ 学生自治会予算の編成
- ④ 同予算の執行、管理
- ⑤ 大学祭の企画、運営
- ⑥ 学校行事

その他慶弔など諸行事への代表参加があげられる。実質活動期間が1年間なので、継続的な活動は困難であるが、選出された学生は毎年積極的に行事に参加している。

大学からの支援としては、学務課学生担当が、各クラブ・同好会のリーダー（主将・部長）を対象にリーダーズ研修会を開催し、活動についての指導助言を行っている。

## 3) 大学祭

学生自治会の主催行事として毎年10月の土曜日、日曜日を利用して大学祭が開催されている。

主な内容は、専攻科車体整備専攻の学生たちが製作した車両の展示をはじめ、客員教授佐藤琢磨先生によるトークショーやインタビュー、加えて特設会場でのレー

シングカート部員とカートレース、また、地域スポーツ振興の一環として行われている少年野球、少年サッカーなどがあげられる。2013(平成 25)年度～2017(平成 29)年度の大学祭の概要を表Ⅱ-3 に示す。

準備期間や告知期間の短さ、実行委員会を構成する学生の人員不足などにより大学祭を取り巻く環境は毎年極めて厳しい状況にある。大学の支援体制としては担当部署を学務課学生担当とし、クラブ顧問・一部有志の教職員が 企画段階の助言、会場設営、受付・ゴミ回収など運営のサポート、また撤去及び原状復帰などを手伝っている。

主な催しの内容は次の通りである。

お笑い芸人無料ライブ・ノスタルジックカーショー・NAC ダンスフェスタ・キッズショー(キャラクターショー)・模擬店・レーシング部車両デモ走行会・専攻科車体整備専攻の学生製作車デモ・少年野球・少年サッカー・大ビンゴ大会・その他

表Ⅱ-3 大学祭の概要

年度	日程	テーマ
平成25	10月26日(土)、27日(日)	NACフェスタ2013 ～守れ車の未来～
平成26	10月25日(土)、26日(日)	THE Future of The Car
平成27	10月24日(土)、25日(日)	NAC Festival ～WE C.A.N …everything by car～
平成28	10月29日(土)、30日(日)	50th NAC FESTA ～FULL THROTTLE～
平成29	10月28日(土)、29日(日)	頂 ～Aim for the top～

- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。  
学生の休息に関する施設・設備、保健室、食堂等の設置状況を表Ⅱ-4 に示す。

表Ⅱ-4 学生の休息施設、保健室、食堂等

学生の休憩施設	学生ホール 232 席
保健室	看護師常勤 ベッド 2 床
食堂	学生ホール 232 席
自販機	飲料、カップめん等 (学内 3 カ所・敬愛寮 1 カ所・第 2 敬愛寮 1 カ所)

- (4) 宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。  
学生寮、下宿等の状況は以下の通りである。

## 1) 学生寮

学生寮……第2敬愛寮（1人部屋50室）※主に日本人学生（一部留学生使用）  
留学生寮…敬愛寮北棟（1人部屋50室、2人部屋20室 計70室 90人収容）  
敬愛寮南棟（2人部屋30室 60人収容）

## 2) 下宿

大学周辺の下宿（指定寮）の冊子を入学試験合格者に配布し紹介を行っている。斡旋は行っていない。

(5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。

- 1) 通学バス・・・外部に委託をし、会員（年間・半期・1回）専用のバスとして、名鉄新鵜沼駅～本学間、JR 美濃太田駅～本学間を運行している。
- 2) 学生駐車場・・・355台収容の学生駐車場を設置している。半径1km以遠の通学者の申請を受け、任意保険加入、交通安全教室出席の確認をした上で許可証を発行している。
- 3) 駐輪場・・・約100台収容の駐輪場を有している。オートバイ、原動機付自転車は、自動車と同じく許可制である。（ただし、通学範囲の規制はない。）

(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。

学生への経済的支援制度は、日本学生支援機構等の外部奨学金や本学独自の奨学金の制度がある。一部制度の趣旨は以下のようで、取得状況は次表以降の通りである。

### 1) 日本学生支援機構

- ① 第一種（無利子）
- ② 第二種（有利子）

### 2) 学内奨学生制度

- ① 1年次奨学生
- ② 2年次奨学生
- ③ 3年次奨学生
- ④ 専攻科(一級自動車整備専攻) 2年次奨学生
- ⑤ 専攻科1年次奨学生 ・ 一級自動車整備専攻 ・ 車体整備専攻

### 3) 外部団体の奨学金

- ① (財) 瀧川奨学財団奨学金
- ② 日本ライン会奨学金
- ③ 学友会奨学金
- ④ 教育後援会奨学金

このうち、(財) 瀧川奨学財団奨学金は、兵庫トヨタ自動車(株)が設立し、兵庫県出身の学生で 学業優秀、品行方正、身体強健でありながら、経済的理由により修学困難な者に受給資格が与えられている。募集は、学務課就職担当が兵庫県出身の学生に直

接連絡し、説明を行っている。給費金額は 17,000 円／月で、採用数は 2 名程度、募集時期は 6 月上旬となっている。

日本ライン会奨学金は、本学の後援会で「日本ライン会」の独自の奨学金制度である。日本ライン会は自動車メーカーをはじめ、全国の自動車販売会社などによって組織され、「自動車産業界へ送り出す、優秀な技術者の養成に必要な教育・研究に必要な施設の拡充及び環境整備の充実を図り、大学の発展に寄与する。(会則第 2 条)」の目的のもと、教育研究施設及び学生厚生施設に対する援助制度や奨学金制度を確立している。この日本ライン会の奨学金制度は、将来自動車産業界で活躍が期待される学生で、生活の困窮により修学が困難である場合に審査のうえ給費される。募集の際には学務課就職担当が掲示をし、説明会を行っている。給費金額は 200,000 円／年で、採用数は 5 名程度、募集時期は 6 月上旬となっている。

学友会奨学金は、卒業生と在学生からなる「中日本自動車短期大学 学友会」があり、この会独自の奨学金制度である。この会は、会員相互の親睦を図り、中日本自動車短期大学の発展に寄与することを目的とし、1980(昭和 55)年 10 月に設立され、以降さまざまな支援事業を行っている。この学友会奨学金の奨学金制度は、在学生に対して奨学金を給費するもので、生活の困窮により修学が困難である場合に審査のうえ給費される。募集の際には学務課就職担当が掲示をし、説明会を行っている。給費金額は 100,000 円／年で、採用数は若干名、募集時期は秋学期となっている。

教育後援会奨学金は、全在学生の保護者を正会員として構成されている「中日本自動車短期大学教育後援会」があり、この会独自の奨学金制度である。この会は、大学の教育方針に則り、大学と保護者の連携を緊密にして在学生の学生生活の充実を図り、大学を後援してその発展に寄与することを目的に 2001(平成 13)年 4 月に発足した。この会は、「就職支援」「教学支援」「学生生活の充実」を主要な事業の柱とし、具体的には、自動車産業・文化見学会、職業適性検査の実施、課外活動への支援、学外著名人による講演会、保護者と大学教職員との情報交換会である「教育懇談会」の開催、奨学金の支給、卒業懇親会の開催などで、入学から卒業にいたるまで在学生の短大生活の充実に役立つよう支援事業を展開している。これらの後援会活動は、大学と密接な連絡をとって進めているが、事業全体については会則に則り、正会員から成る理事(会長、副会長、監査)及び大学学長の推薦する理事が計画立案、運営をし、その適正な運営を図るため厳正な会計監査している。事業計画、同報告及び予算は、年二回発行される後援会会報により会員に報告している。この教育後援会の奨学金制度は、人物が優れ、社会や大学に対し貢献のある者または経済的状況が困窮のもので書類審査及び面接によって選考される。募集は、クラスゼミナールを通じて担任より連絡している。給費金額は 200,000 円／年で、採用数は 5 名、募集時期は 10 月上旬となっている。

1) 日本学生支援機構

① 第一種（無利子）

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自動車工学科	1年	5	9	5	8	15
	2年	4	5	6	5	8
モータースポーツエンジニアリング学科	1年	3	6	1	2	7
	2年	1	3	6	1	2
	3年	2	2	0	6	1
国際自動車工学科	1年	0	0	0	-	-
	2年	0	0	0	-	-
	3年	0	0	0	0	-
専攻科一級自動車整備専攻	1年	1	1	1	1	0
	2年	2	1	0	1	0
専攻科車体整備専攻		3	2	2	1	1
専攻科エコカー整備専攻		0	0	0	-	-

② 第二種（有利子）

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自動車工学科	1年	34	41	29	36	39
	2年	30	35	25	25	29
モータースポーツエンジニアリング学科	1年	7	6	11	11	7
	2年	8	4	7	11	11
	3年	4	7	2	7	9
国際自動車工学科	1年	0	0	0	0	-
	2年	0	0	0	0	-
	3年	0	0	0	0	-
専攻科一級自動車整備専攻	1年	2	0	1	1	1
	2年	2	2	1	1	1
専攻科車体整備専攻		8	4	6	8	6
専攻科エコカー整備専攻		0	0	0	0	-



## 2) 学内奨学生制度

### ① 1年次奨学生 (200,000 円/年 授業料減免)

	平成25年度入学者	平成26年度入学者	平成27年度入学者	平成28年度入学者	平成29年度入学者
自動車工学科	1	4	3	2	2
モータースポーツエンジニアリング学科	3	1	1	0	2
国際自動車工学科	0	0	0	0	-

### ② 2年次奨学生 《1年次における成績優秀者》 (200,000 円/年 授業料減免)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自動車工学科	2	1	4	2	5
モータースポーツエンジニアリング学科	3	該当者なし	該当者なし	2	1
国際自動車工学科	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

### ③ 3年次奨学生 《2年次における成績優秀者》 (200,000 円/年 授業料減免)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
モータースポーツエンジニアリング学科	該当者なし	2	該当者なし	該当者なし	1
国際自動車工学科	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし	-

### ④ 専攻科 2年次奨学生 (200,000 円/年 授業料減免)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一級自動車整備専攻	該当者なし	1	該当者なし	該当者なし	該当者なし

### ⑤ 専攻科 1年次奨学生 (200,000 円/年 授業料減免)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一級自動車整備専攻	2	1	該当者なし	1	該当者なし
車体整備専攻	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
エコカー整備専攻	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

## 3) 本学独自の奨学金

### ① (財) 瀧川奨学財団奨学金 (17,000 円/月 給費)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自動車工学科	1	1	1	-	1
モータースポーツエンジニアリング学科	-	-	-	-	-
国際自動車工学科	-	-	-	-	-

②日本ライン会奨学金（200,000 円／年 給費）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自動車工学科	3	1	2	2	1
モータースポーツエンジニアリング学科	1	2	2	1	2
国際自動車工学科	-	-	-	-	-
専攻科一級自動車整備専攻	-	-	-	-	1
専攻科車体整備専攻	2	-	1	1	1
専攻科エコカー整備専攻	-	-	-	-	-

③学友会奨学金（100,000 円／年 給費）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自動車工学科	0	1	1	0	3
モータースポーツエンジニアリング学科	0	2	2	3	0
国際自動車工学科	0	0	0	0	0

④教育後援会奨学金（200,000 円／年 給費）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自動車工学科	3	5	3	3	4
モータースポーツエンジニアリング学科	3	-	2	-	1
国際自動車工学科	-	1	-	-	-
専攻科一級自動車整備専攻	-	-	-	-	-
専攻科車体整備専攻	-	-	-	-	-
専攻科エコカー整備専攻	-	-	-	-	-
留学生別科	-	-	-	-	-

(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。

学生の健康管理は、保健室が中心となって行っている。毎年4月に健康診断を実施し、診断結果に異常のみられた学生に対して健康教育や生活習慣見直しの指導、帳票管理を行っている。

日常の傷病については、学内の保健室で、専従職員が応急処置を施し、重症の場合は校医・保護者と連絡を取り合いながら、医療機関へ搬送するなど、適切に対応している。

メンタルヘルスケアの面は、各クラス担任がクラスゼミナールや日常の場面で適宜行う面談や、保健室での学生相談など、学生の心情や行動の把握に努めている。

(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

クラス担任が毎週一回行うクラスゼミナールで学生の意見や要望を聴取している。

また、担任に相談しづらい内容については、入学時に配布される学生便覧の中で「学長直通FAX について」の項目を設けているのでこちらで対応している。「学長直通FAX」は学生生活の中で大学側に要望事項があれば、指定のFAX シートに記入し学長に送ることができるシステムで、返事が必要な場合、学長から指名された部署から電話にて連絡し、要望の内容を確認し回答している。また、内容によっては、大学内で審議し、その結果を連絡するようにしている。

(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。

1) 留学生の学習（日本語教育等）支援体制

本学は自動車に関する教育を主として行っているが、言葉に不慣れな留学生には、事前に日本語教育を行うために「留学生別科」（修業年限1年）を設置して、日本語教育の体制を整えている。授業以外でも「留学生センター」で日本での生活や日本語教育の支援を行っている。

2) 留学生指導体制

留学生の生活指導については、直接には学生支援センター（クラス担任組織）が行っている。また、学務課・留学生センターからさまざまな情報を発信し支援を行っている。寮に関しては留学生専用の寮を設け生活環境も整備している。

留学生に関わる委員会としては、学生委員会、学生寮委員会がある。

3) 留学生に対する授業料減免制度、奨学金制度

留学生の生活援助等を目的として、授業料減免制度や奨学金制度を実施している。このほかに岐阜県国際交流センターや日本学生支援機構などの学外公的奨学制度の活用を積極的に奨励している。その受給状況は表Ⅱ-5の通りである。

表Ⅱ-5 留学生の奨学金等受給状況

表Ⅱ-5 (1) 独立行政法人日本学生支援機構 私費外国人留学生学習奨励費

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	受給者数 (人)	月額 (円)	受給者数 (人)	月額 (円)	受給者数 (人)	月額 (円)
自動車工学科	1	48,000	1	48,000	1	48,000
モータースポーツエンジニアリング学科						
国際自動車工学科	3 (1)		1			
専攻科一級自動車整備専攻						
専攻科車体整備専攻						
専攻科エコカー整備専攻	1 (1)					
留学生別科	1 (1)					
計	6 (3)		2			

( ) 内は、支給期間が6ヶ月の人数で内数

表Ⅱ-5(2) 財団法人岐阜県国際交流センター外国人留学生奨学金

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	受給者数 (人)	月額 (円)	受給者数 (人)	月額 (円)	受給者数 (人)	月額 (円)	
自動車工学科	1	30,000	1	30,000	1	30,000	
モータースポーツエンジニアリング 学科							
国際自動車工学科							
専攻科一級自動車整備 専攻							
専攻科車体整備専攻							
専攻科エコー整備専攻							
留学生別科							
計	1		1				

表Ⅱ-5(3) 本学私費外国人留学生授業料減免

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	受給者数 (人)	減免率	受給者数 (人)	減免率	受給者数 (人)	減免率
自動車工学科	60	授業料の 10%から 100%の範 囲で規程に より決定	68	授業料の 10%から 100%の範 囲で規程に より決定	90	授業料の 10%から 100%の範 囲で規程に より決定
モータースポーツエンジニアリング 学科	4		5		3	
国際自動車工学科	56		14		-	
計	119		87		93	

(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。  
社会人学生の学習を支援する体制は整えていない。今後、検討していきたい。

(11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。

障がい者の受け入れのための施設整備は、学生ホール（学生食堂）へは入出時のスロープを設け行っている。しかし、実習施設（実習場等）や一般教育棟、寮などは支援体制を整えていない。2013(平成25)年4月に高度難聴の聴覚障がいを持つ学生を一人受け入れたが本人はもとより保護者ともよく話し合い、座学授業については最前列の席で受講し、実習授業については他の学生と色の違う防止を着帽してもらい危険防止に努めながら受講した。本学教員で手話のできるものがないため、筆談で質疑、応答にあたった。また、スポーツⅠ・Ⅱの科目では球技種目に対してはゲームの点数係の補助等で対応した。対象者が聴覚障がいであったことから設備の整備は行わなかった。今後、該当する場合はあれば、整備の検討を行う必要がある。

(12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。

2003(平成 15)年 4 月に長期履修学生規程を施行し受け入れる態勢は整備されている。しかし、2016(平成 28)年度まで対象者はいない。

(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）については、自主性に任せている。しかし、本学は外国人留学生が数多く在籍しており、留学生同士の互助組織の必要性があることから、2008(平成 20)年度より「留学生会」を発足させ、その会の中で対応することとした。

社会的活動を行った学生に対し、表彰対象とすることができるよう、学生表彰規程を設けている。以下に主な学生の社会的活動の状況を示す。

#### 1) 大学祭における地域との交流

大学祭の一環として、周辺市町村の少年を対象としたスポーツイベントを学生自治会が開催し、地域との交流を図っている。

#### 2) 留学生と地域の交流

留学生（主に中国、ベトナム、ネパール、韓国など）による地域住民との交流推進状況について概要を表Ⅱ-6 に示す。交流会には学生を積極的に参加させ、相互の理解を図っている。

表Ⅱ-6 2017（平成 29）年度 留学生による地域住民との交流

実施日	事業名	事業内容	場所	主催者	参加数 (人)
4/17	春季留学生 新入生歓迎会	歓迎会での 交流	中日本自動車 短期大学	中日本自動車短期大学	58
4/30	地域住民と 留学生の交流会	交流・理解	中日本自動車 短期大学	ヒッポファミリークラブ 中日本自動車短期大学	19
7/12	第 8 回学内 日本語弁論大会	日本語弁論 大会・交流	中日本自動車 短期大学	中日本自動車短期大学	48
10/13	秋季留学生 新入生歓迎会	歓迎会での 交流	中日本自動車 短期大学	中日本自動車短期大学	23
10/15	中山道まつり おんさい姫道中	地域行事	美濃加茂市旧 中山道	美濃加茂市	6
10/28、 29	大学祭模擬店	大学祭での 交流	中日本自動車 短期大学	中日本自動車短期大学	21
11/25	第 16 回岐阜県 内外国人留学生 日本語弁論大会	日本語弁論 大会	岐阜大学	岐阜地域留学生交流推進 協議会主催	4

### 3) ボランティア活動

学生のボランティア活動の団体登録は、1999(平成 11)年度に坂祝町社会福祉協議会に提出し現在も継続している。社会福祉協議会からイベント支援の要請に応じて活動している。

### 4) 献血活動

献血活動は本学において行い平成 28 年度までは毎年 2 回実施していた。平成 29 年度からは献血者の人数が少ないことから年 1 回実施となった。過去 5 年間の採血者数を表 II-7 に示す。

表 II-7 採血車の来校による献血活動 (人)

年度	採血者数	うち 400m l の採血者
平成 25	81	76
平成 26	76	73
平成 27	63	60
平成 28	42	41
平成 29	18	16

## <区分 基準 II-B-3 の現状>

- 備付資料 1 日本ライン会会員名簿 2017(平成 29)年 (中日本自動車短期大学後援会)  
備付資料 2 産業講座 B ガイドブック 2017 年度  
備付資料 3 進路の手引 (2017(平成 29)年 3 月卒業予定者用)  
備付資料 4 国家資格対策委員会の活動 2017 年度国家資格対策委員会議事録

## [区分 基準 II-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

就職支援のための教職員(就職担当事務職員、クラス担任)の組織を整備、支援活動をしている。事務棟内の就職情報センターに、ファイリングされた会社案内や求人票等を、学生に閲覧しやすいよう業種別に設置している。また、後援会「日本ライン会」

と共同で開発した Web ベースで求人情報が入手できる「NACS<sup>3</sup> 就職支援システム」を構築し、学生が利用できるよう、同センター内にパソコン 10 台を設置している。資格取得や就職試験対策の支援も行っている。学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。進学、留学に対する支援も行っている。

(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。

#### 1) 組織と体制

本学の就職支援は 図 II-1 (p. 68) に示したように、事務組織である「学務課就職担当」と教員組織の「学生支援センター」が協力して行っている。就職担当は企業との情報交換及び連絡、求人開拓、学生と企業の仲介、就職指導に関する企画と実施、窓口業務など就職に関わる全般を担当している。学生支援センターのクラス担任は、クラスゼミナールを通じて、クラス全体及び個別学生の就職活動や進路に関するアドバイスを行っている。また就職に関わる重要な事項は就職委員会で審議し、教授会に提案される。

#### 2) 活動状況

##### ① クラスゼミナールでの指導

クラスゼミナールは各学科、専攻のクラスごとに週 1 回行われている。特に就職活動の指導については、1 年生を対象に 6 月から 1 月にかけて実施している。また、本学は「キャリアデザイン I・II」の授業の中でキャリア教育（望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育）も行っている。

##### ② 産業見学会

将来の就職先のイメージ作りと意識付けのため、毎年、対象(職制・業種等)を絞って希望者を募り、見学会を実施している。2016(平成 28)年度は、専攻科車体整備専攻の学生らが 6 月 24 日に大手ディーラーの BP センター（ヤナセオートシステムズ(株)）を訪問した。

##### ③ 産業講座

後援会である日本ライン会と協力し 1 年生を対象に産業講座を実施している。9 月の「産業講座 A」と称する講座では、自動車メーカー 8 社による各社の戦略、系列ディーラーの教育体制等に関する講演を行っている。また、「産業講座 B」（11 月に開催）では、自動車ディーラーを中心に、日本ライン会会員企業約 180 社による説明会（個別面談方式の説明会）を学内で実施している。

2016(平成 28)年度の産業講座 A では以下の自動車メーカーに講演をいただいた。

\*トヨタ自動車株式会社

\*本田技研工業株式会社

\*スズキ株式会社

\*マツダ株式会社

---

<sup>3</sup> NACS: Nakanihon Automotive College Shushoku-shien

\*日野自動車株式会社  
\*いすゞ自動車株式会社

\*UDトラック株式会社  
\*三菱自動車工業株式会社

#### ④ 企業訪問

主に就職担当が企業の採用状況のヒアリング、内定の御礼、追加求人の依頼等のため、訪問している。訪問先の数は約 200 社となる。

#### ⑤ その他

就職試験対策として、随時、個別に面接練習や、履歴書・エントリーシートの記入方法の指導、また、筆記試験のためのドリルを作成し、小テストや対策ゼミを実施している。

(2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。

学生への就職情報は、前述したとおり就職情報センター及び「NACS 就職支援システム」にて提供している。その概要を表 II-8 に示す。

表 II-8 就職資料室及び就職情報の提供

	施設・機能の内容
就職情報センター	求人申込み票の掲示、過去の求人企業情報のファイル(約 3,200 冊) インターネット専用パソコン (10 台) 設置など
NACS 就職支援システム	求人情報の検索、短大からの情報、企業からの情報配信など

また、求人状況によっては就職担当職員やクラス担任から直接学生に電話するなどの情報提供も行っている。

学生には、本学オリジナルの「進路の手引」を配布し、その中で「就職指導の内規」として、次のように掲げ学生の就職支援をしている。

#### 「就職指導の内規」

本学の学生に対する就職指導は、あくまで厚生補導の一環として行うものである。すなわち求職に対する学生の自発的活動を大学が側面から援助促進するものである。したがってこの内規は上記の趣旨を生かし、学生の就職指導を円滑かつ公正に行うことを目的として定めたものである。

1. 大学は、学生の提出した求職票に従って就職指導を行う。したがって所定の求職登録を行なわない学生については、就職斡旋などの指導を原則として行なわない。
2. 求職票の記載事項及び就職に関するすべての事項について、変更する場合はすみやかに学務課就職担当まで届け出ること。
3. 就職を希望する学生は、クラスゼミ及び学内で行う就職関係の行事に積極的に参



加しなければならない。

4. 大学は採用試験に際して学生の申し出に従って、紹介状を発行する。
5. 採用試験のため授業を欠席しなければならない事態が生じた場合、正規の手続きを経て、受験する学生に限り公欠扱いとすることができる。
6. 就職試験の選考結果について、採用・不採用にかかわらず、クラス担任まで報告する事。尚、採用内定を受け入社承諾をした学生は、すみやかに所定の進路決定報告書を大学に提出しなければならない。
7. 就職の連絡事項は、すべて専用の掲示板を通じて行うことを原則とするので、学生は自分の不利益にならないよう注意し、行動すること。

附則 企業に対し、学長推薦状（紹介状を含む）あるいは承諾書（契約書）のいずれか一方でも提出した場合は、その企業に赴任・勤務を原則とする。

以上、上記の内規に対し、遵守しなかった学生は、推薦又は内定先を取り消す事がある。

これを基に就職活動の進め方を5つのステップに分けて時期を逃さないように活動できるよう指導している。

- STEP 1 就職に対しての心構えを持つ。
- STEP 2 就職活動の準備をする。希望業種・職種の絞込み
- STEP 3 企業の接触を始める。
- STEP 4 入社試験
- STEP 5 内定

課題としては、就職や進学を希望する学生が、時期が来てもその心構えができていなかったり、希望業種・職種の絞込みの迷いがあったりさまざまである。就職支援センター等の整備や学生の就職支援をしっかりと整えても、すべての学生が前向きに活動することができないことが課題である。

(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

本学は自動車整備士の養成を教育の主目的としている。自動車整備士資格の取得は大多数の学生の目標と合致するので教育の最重点目標として取り組んでおり、全学科において二級整備士合格率 90 %以上を目標として国家資格対策委員会を設置し、補習計画の推進により登録試験に対応できるよう実力強化を図っている。

また専攻科一級自動車整備専攻では一級自動車整備士資格の取得を、専攻科車体整備専攻では自動車車体整備士の資格取得を目指している。

資格取得の支援として**基準Ⅱ-B-2** (3) で述べたように、秋季実力養成ゼミや春季実力養成ゼミなどの補習教育を毎年見直しながら実施しているが、目標を達成できない年度があり、大きな課題である。

整備士資格取得状況（合格率）を表Ⅱ-9 に示す。

表Ⅱ-9 自動車整備士登録試験合格率（％）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
二級ガソリン	93.3	76.3	79.3	96.9	92.2
二級ジーゼル	90.7	82.6	89.2	95.4	85.3
自動車車体	100	100	100	96.9	100
一級小型自動車	100	83.3	100	50.0	66.7

整備士資格取得の合格者数などの詳細を表Ⅱ-10(1)～(4)に示す。

表Ⅱ-10(1) 二級ガソリン自動車整備士登録試験合格率

年度	申請者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
平成 27	170	150	119	79.3
平成 28	166	160	155	96.9
平成 29	166	154	142	92.2

表Ⅱ-10(2) 二級ジーゼル自動車整備士登録試験合格率

年度	申請者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
平成 27	122	111	99	89.2
平成 28	120	109	104	95.4
平成 29	150	143	122	85.3

表Ⅱ-10(3) 自動車車体整備士登録試験合格率

年度	申請者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
平成 27	22	22	21	95.5
平成 28	32	32	31	96.9
平成 29	20	20	20	100

表Ⅱ-10(4) 一級小型自動車整備士登録試験合格率

年度	申請者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
平成 27	5	5	5	100
平成 28	4	4	2	50.0
平成 29	9	9	6	66.7

整備士資格取得のプロセスとして、実技試験免除のための二級自動車整備技術講習を学生は受講する。自動車工学科2年生、モータースポーツエンジニアリング学科3年生向けには秋学期の土曜日や冬季・春季の休暇を使って実施され、最後に修了試験が実施される。二級自動車整備技術講習の修了率を表Ⅱ-10(5)に示し、自動車車体整備技術講習（春期休暇時開講）の修了率の状況を表Ⅱ-10(6)に示す。

表Ⅱ-10(5) 二級自動車整備技術講習（実技試験免除）の修了率

年度	二級ジーゼル講習			二級ガソリン講習		
	受講者数 (人)	修了者数 (人)	修了率 (%)	受講者数 (人)	修了者数 (人)	修了率 (%)
平成 27	159	110	69.2	170	148	87.1
平成 28	165	108	65.5	166	157	94.6
平成 29	158	143	90.5	166	150	90.4

表Ⅱ-10(6) 自動車車体整備技術講習（実技試験免除）の修了率

年度	受講者数 (人)	修了者数 (人)	修了率 (%)
平成 27	22	22	100
平成 28	32	32	100
平成 29	20	20	20

このほか希望者を対象に、ガス溶接技能講習、有機溶剤作業主任者技能講習、中古自動車査定士検定講習、低圧電気取扱特別教育講習等を開催しそれぞれ資格の取得を奨励している。これら職業資格の取得状況を表Ⅱ-11に示す。

表Ⅱ-11 職業資格の修了・合格率 (%)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
ガス溶接技能講習修了率	100.0	99.3	93.5	93.3	89.8
有機溶剤作業主任者技能講習修了率	64.4	76.7	74.3	76.9	70.8
中古自動車査定士技能検定試験合格率	80.3	67.4	61.7	74.1	63.4
低圧電気取扱特別教育講習合格率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

直近の3年についての詳細を表Ⅱ-12(1)～(4)に示す。

表Ⅱ-12(1) ガス溶接技能講習合格率(修了率)

年度	申請者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
平成 27	104	93	87	93.5
平成 28	116	104	97	93.3
平成 29	103	96	95	99.0

表Ⅱ-12(2) 有機溶剤作業主任者技能講習合格率(修了率)

年度	申請者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
平成 27	75	70	52	74.3
平成 28	107	65	50	69.6
平成 29	69	65	50	76.9

表Ⅱ-12(3) 中古自動車査定士技能検定試験合格率

年度	申請者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
平成 27	138	128	79	61.7
平成 28	91	81	60	74.1
平成 29	77	72	57	79.2

表Ⅱ-12(4) 低圧電気取扱特別教育講習合格率（修了率）

年度	申請者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
平成 27	115	115	115	100
平成 28	77	76	76	100
平成 29	110	107	107	100

(4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

表Ⅱ-13 に学科・専攻ごとの卒業生数に対する求職者数、就職者数、非求職者数による就職決定状況を示す。表中の (d) 非求職者の内訳は、進学希望者、大学の就職斡旋を不要とする者、アルバイトなど一時的な仕事に就く者などである。

表Ⅱ-13 (3) 国際自動車工学科の就職決定状況

		平成 28 年 3 月 卒業生	平成 29 年 3 月 卒業生	平成 30 年 3 月 卒業生
(a) 卒業生数		23	15	—
(b) 求職者数(割合(b) ／(a))		11(47.8%)	4(26.7%)	—
(c) 就職者数(割合(c) ／(b))		11(100%)	4(100%)	—
(d) 非求職 者数	3	2	—	
	9	9	—	

表Ⅱ-13 (4) 専攻科一級自動車整備専攻の就職決定状況

		平成 28 年 3 月 卒業生	平成 29 年 3 月 卒業生	平成 30 年 3 月 卒業生
(a) 卒業生数		10	4	9
(b) 求職者数(割合(b) ／(a))		10(100%)	4(100%)	9(100%)
(c) 就職者数(割合(c) ／(b))		10(100%)	4(100%)	9(100%)
(d) 非求職 者数	0	0		
	0	0		

表Ⅱ-13(5) 専攻科車体整備専攻の就職決定状況

		平成 28 年 3 月 卒業者	平成 29 年 3 月 卒業者	平成 30 年 3 月 卒業者
(a) 卒業生数		23	32	20
(b) 求職者数(割合(b) ／(a))		22(95.7%)	29(95.7%)	19(95.0%)
(c) 就職者数(割合(c) ／(b))		22(100%)	29(100%)	19(100%)
(d) 非求職 者数	0	1		
	1	2		

表Ⅱ-14 に学科・専攻ごとの「日本標準産業分類」による業種別の就職決定状況を示す。自動車ディーラー他卸売・小売業が就職先としてすべての学科・専攻において高い割合となっており本学の特色を表している結果となった。この結果は「キャリアデザインⅡ」の授業やクラスゼミナール等で説明し、学生の就職支援に活用している。

表Ⅱ-14(1) 自動車工学科の就職決定状況

分 類	平成 28 年 3 月 卒業者		平成 29 年 3 月 卒業者		平成 30 年 3 月 卒業者	
	決定人 数 (人)	割合 (%)	決定人 数 (人)	割合 (%)	決定人 数 (人)	割合 (%)
自動車ディーラー 他卸売・小売業	71	82.6	80	84.2	82	78.8
建設業	0	0	0	0	0	0
製造業	6	7.0	7	7.4	7	6.7
運輸・通信業	1	1.1	1	1.1	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	1	1
サービス業	8	9.3	7	7.4	13	12.5
公務員	0	0	0	0	1	1
上記以外のもの	0	0	0	0	0	0
合 計	86	100	95	100	104	100

表Ⅱ-14(2) モータースポーツエンジニアリング学科の就職決定状況

分 類	平成 28 年 3 月 卒業生		平成 29 年 3 月 卒業生		平成 30 年 3 月 卒業生	
	決定 人数 (人)	割合 (%)	決定 人数 (人)	割合 (%)	決定 人数 (人)	割合 (%)
自動車ディーラー 他卸売・小売業	3	33.3	13	54.2	5	22.7
建設業	0	0	0	0	0	0
製造業	1	11.1	3	13.0	6	27.3
運輸・通信業	1	11.1	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0
サービス業	4	44.4	8	33.3	6	27.3
公務員	0	0	0	0	0	0
上記以外のもの	0	0	0	0	5	22.7
合 計	9	100	24	100	22	100

〔注意〕分類は「日本標準産業分類」による。

- 1) 「自動車ディーラーほか卸売・小売業」には、メーカー系ディーラーのほか、自動車販売業、建設機械販売業、自動車整備機器販売業、石油販売業、カー用品店、カーオークション業などが含まれる。
- 2) 「金融・保険業」には損害保険調査会社、証券会社、金融機関などが含まれる。
- 3) 「サービス業」には自動車整備業、自動車・建設機械レンタル業、メーカー子会社の開発専門会社、設計・技術請負業、人材派遣業、農協、各種団体などが含まれる。

表Ⅱ-14(3) 国際自動車工学科の就職決定状況

分 類	平成 28 年 3 月 卒業生		平成 29 年 3 月 卒業生		平成 30 年 3 月 卒業生	
	決定 人数 (人)	割合 (%)	決定 人数 (人)	割合 (%)	決定 人数 (人)	割合 (%)
自動車ディーラー他 卸売・小売業	8	72.7	3	75.0	-	-
建設業	0	0	0	0	-	-
製造業	1	9.1	0	0	-	-
運輸・通信業	0	0	0	0	-	-
金融・保険業	0	0	0	0	-	-
サービス業	2	22.2	1	25.0	-	-
公務員	0	0	0	0	-	-
上記以外のもの	0	0	0	0	-	-
合 計	11	100	4	100	-	-

表Ⅱ-14(4) 専攻科一級自動車整備専攻の就職決定状況

分 類	平成 28 年 3 月 卒業生		平成 29 年 3 月 卒業生		平成 30 年 3 月 卒業生	
	決定 人数 (人)	割合 (%)	決定 人数 (人)	割合 (%)	決定 人数 (人)	割合 (%)
自動車ディーラー他 卸売・小売業	8	80.0	4	100	9	100
建設業	0	0	0	0	0	0
製造業	1	10.0	0	0	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0
サービス業	1	10.0	0	0	0	0
公務員	0	0	0	0	0	0
上記以外のもの	0	0	0	0	0	0
合 計	10	100	4	100	9	100



表Ⅱ-14(5) 専攻科車体整備専攻の就職決定状況

分 類	平成 28 年 3 月 卒業者		平成 29 年 3 月 卒業者		平成 30 年 3 月 卒業者	
	決定 人数 (人)	割合 (%)	決定 人数 (人)	割合 (%)	決定 人数 (人)	割合 (%)
自動車ディーラー 他卸売・小売業	14	63.6	23	79.3	12	63.2
建設業	0	0	0	0	0	0
製造業	1	4.54	0	0	1	5.3
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0
サービス業	7	32.0	6	20.7	6	31.6
公務員	0	0	0	0	0	0
上記以外のもの	0	0	0	0	0	0
合 計	22	100	29	100	19	100

表Ⅱ-14(6) 専攻科エコカー整備専攻の就職決定状況

分 類	平成 28 年 3 月 卒業者		平成 29 年 3 月 卒業者		平成 30 年 3 月 卒業者	
	決定 人数 (人)	割合 (%)	決定 人数 (人)	割合 (%)	決定 人数 (人)	割合 (%)
自動車ディーラー 他卸売・小売業	0	0	0	0	-	-
建設業	0	0	0	0	-	-
製造業	0	0	0	0	-	-
運輸・通信業	0	0	0	0	-	-
金融・保険業	0	0	0	0	-	-
サービス業	0	0	0	0	-	-
公務員	0	0	0	0	-	-
上記以外のもの	0	0	0	0	-	-
合 計	0	0	0	0	-	-

本学卒業者が最も多く進路を決定しているのは自動車ディーラー他卸売・小売業である。地元のほとんどの企業が 中日本自動車短期大学後援会（約 200 社からなる日本ライン会の各企業）に属している。本学卒業者の進路決定状況はこれら企業の発展に依存している。

本学入学者の多くは、東海三県（愛知、岐阜、三重）を中心とした中部地区の出身者であるが、中には北海道や東北、関東さらには中四国、九州地区などといずれも少数ではあるが全国各地から入学している。地元に戻り就職したい者もいるため、入学者の出身地を把握し 早い時期に就職先企業を調査し訪問する等の求人開拓が課題である。

(5) 進学、留学に対する支援を行っている。

留学生の派遣（長期・短期）

留学生の派遣については、イタリアへ短期留学を行っている。2月中旬から3月中旬までの3週間、提携校のあるイタリアのマラネロに短期留学し フェラーリ本社工場や車体専門工場で、製造実習や整備業務を体験し、フェラーリ車の基本技術を修得する。各学科1年生を対象に4～5名程度を派遣している。専属の通訳が同行し、宿泊はホームステイを使っている。

また、9月には研修旅行として、上記の地域を中心に 工場・博物館などの見学旅行（約10日間）を実施している。

#### <区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

平成29年度の入学者は、留学生比率が30%を超えた。そのため留学生の中には、日本語の理解度が低い者が散見されるようになった。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

平成29年度の入学者は、留学生比率が30%を超えた。そのため留学生の中には、日本語の理解度が低く、授業についていけなくなることが危惧された。そのため、留学生に対し日本語能力向上を目的として、新たに補習科目の「JLPT 演習」と「留学生のための漢字トレーニング」を新設した。しかし、この科目は単位認定科目ではないため、受講しない留学生は、日本語能力が向上していない。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし。

#### <基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

平成29年度からは、科目「キャリアデザイン」の時間中にクラスゼミを実施することになった。そのためキャリアデザインの指導が十分にできていない。次年度からは、クラスゼミの時間を別途時間割に設けることを計画している。

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

なし。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画  
なし。

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

## [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

## ＜根拠資料＞

- 備付資料 Ⅲ1 教員の個人調書
- 備付資料 Ⅲ2 中日本自動車短期大学専任教員選考規程・同 専任教員選考基準・中日本自動車短期大学専任教員の専攻に関わる教授会統一見解・専任教員服務規程・個人研究費運用規程・FD・SD 委員会規程・論叢
- 備付資料 Ⅲ3 専任教員等の年齢構成表
- 備付資料 Ⅲ5 事務職員の一覧表
- 備付資料 Ⅲ6 全国自動車短期大学協会 発表会
- 備付資料 Ⅲ7 自動車整備士問題解説（精文館）
- 備付資料 Ⅲ10 組織図
- 備付資料 IV4 神野学園 諸規程集
- 備付資料 IV4 本学諸規程集 [人事評価規程]【学園諸規程集】
- 備付資料 IV5 中日本自動車短期大学 諸規程集
- 備付資料 IV5 FD・SD 委員会規程

## [区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

## ＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

教員組織は、自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科の2学科および一級自動車整備専攻、車体整備専攻の2専攻科で構成している。

2学科については、各々短期大学設置基準に定める教員数を充足している。また、国土

交通省の認定大学であることから「自動車整備士養成施設の指定等の基準」に基づく必要な教員（学科指導員や実習指導員）が適切に配置されている。したがって、専門分野の主要な授業科目（二級認定科目）はほとんど専任教員が担当しており、全体的な専任化率も高くなっている。

専任教員の職位は短期大学設置基準を満たしており、HPで公開している。

学科、専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤講師を適切に配置している。尚、専攻科の教員は学科教員が兼務している。

非常勤講師は、短期大学設置基準の規定に沿った人財を選定し採用している。

補助教員については、専任教員および非常勤講師を適切に配置することで配置の必要はない状況にある。

また、教員の採用、昇格については、専任教員選考規程および短期大学設置基準の規程に準拠して定められた専任教員選考基準に従って適切に行われている。

#### [区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (10) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

#### <区分 基準Ⅲ-A-2の現状>

専任教員の専門分野の研究では、教育分野に直接関係する「自動車」に関わる研究や、授業科目に関する研究が中心となっており、教育課程編成・実施の方針に基づいて一定の成果をあげている。

研究活動の状況としては論叢による発表論文は、論叢を学内外に配布することにより公

開している。また論叢は教職員、非常勤講師、学生に配布し、学外は短期大学図書館を中心に 130 機関に郵送している。論叢は、国立情報学研究所の紀要ポータルサイトにより、インターネット上で公開されている。学会誌の掲載論文、学会発表など専門領域において審査を受ける学術的な成果については、2004(平成 16)年度から論叢の巻末に専門領域における研究成果をリストアップして公開しているが、本学のホームページ上ではまだ公開していない。

教員の研究費及び研究活動に関する研究費には、教員に対して一律に支給される個人研究費と、教員が研究目的と予算を申請し、採択が決定される研究費がある。個人研究費の年額は、現在教員一人あたり 105,000 円となっている。またこの個人研究費に対する規程として「個人研究費運用規程」が設けられている。

研究成果を発表する機会として、全国自動車短期大学協会が開催する「自動車整備技術に関する研究」の発表会、本学の論叢（研究紀要）、所属する学会（自動車技術会や日本機械学会など）が開催する研究発表会などがあり、確保されている。

本学の専任教員（原則助教以上）には、17 m<sup>2</sup>の研究室（個室）が 1 号館に設けられており、教育研究活動及び学生指導に供されている。また研究活動の場として教育活動を兼ねた実験室、実習室、準備室がある。

専任教員の研究、研修等を行う時間を確保については、専任教員服務規程で、助教以上の教員は週 2 日の学外研修が認められており、また夏季休暇中には長期研修をとることが認められているが、多くの教員が併任業務を抱えていることなどから、普段は十分な研究時間が確保できない状況にある。

教員の FD 活動と規程については、本学の教育目的に基づき、教員が主体的に行う授業改善に資することを目的として、教育方法の研究・工夫を組織的に推進するため「FD・SD 委員会規程」が設けられており、この規程に基づいて、学生による授業アンケート、教員相互の授業参観、教育に関する講演会等、FD 活動は適切に行われている。加えて、学園全体の FD 委員会も設けられており、授業の内容や方法の改善につながるような取り組みについて、同一学園内に設置されている岐阜医療科学大学及び中日本航空専門学校と合同で研修会を行ったり、事務職員を加えた教職員全体の研修会も開催している。

学習成果を向上させるための関係部署との連携に関して、担任や科目担当者は、学生指導や学習指導を行う際、学生部（学生支援センター、学務課、留学生センター）と密接な連携を図るよう常に心がけている。また学生部長は教員が併任しており、各部署が円滑に協力できるよう腐心している。

課題としては、教育課程編成・実施の方針に基づいた研究活動が行われているが、発表件数が少ないことがあげられる。本学では学生に自動車整備士資格を取得させるという大きな使命があり、研究より教育に重点が置かれていること、ほとんどの教員が併任業務を兼ねており、研究時間の確保が難しいことなどが原因として考えられる。

本学の教育に関連する研究テーマと研究者を表Ⅲ-1 に、自動車短期大学協会における研究発表を表Ⅲ-2 に、専任教員による研究成果を表Ⅲ-3 に示す。

表Ⅲ-1 本学で取り組まれている研究テーマと研究者

	研究者	教育に関連する研究テーマ
1	吉田 立、及川浩和	交通流に関する研究
2	及川浩和	四輪駆動車の走行体験を通じた実践教育 研究学生による地域課題解決提案事業（特定交差点の事故要因に関する研究） ものづくり教材に関する実践教育研究
3	清水啓司、横井隆治 高橋正則、寺尾裕二	省エネカー、ソーラーカー、EVの製作・研究、競技用燃料電池自動車
4	加藤泰世	材料の強度、疲労等に関する研究
5	可知陽之郎	スターリングエンジンの製作・研究
6	長谷川達也	ガスケットの面圧測定に関する研究 電着銅薄膜による接触面圧計測に関する研究

表Ⅲ-2 自動車整備技術に関する研究報告（全国自動車短期大学協会）

年度	講演の表題と研究者
平成 25	スーパーFJのウィング構造に関する考察 加藤泰世 自動車整備技術に関する研究報告誌第42号
平成 26	センサ出力について（ブレーキ片効き時と正常時の比較） 栗木江一 自動車整備技術に関する研究報告誌第43号
平成 27	特定交差点における事故要因の研究 及川浩和 自動車整備技術に関する研究報告誌第44号
平成 28	カスタム（競技用）車両の製作と車体整備教育への有効性について 可知陽之郎、森 光弘、的野大樹 自動車整備技術に関する研究報告誌第45号
平成 29	誤給油によるエンジン・トラブルの一考察 久世康司、鹿子嶋正人 自動車整備技術に関する研究報告誌第46号

表Ⅲ－3 研究業績数（過去3年間） 該当者のみ

研究業績数		平成26～28年度(2014～2016)					
氏名	職名	著書	テキスト	特許	論文	学会発表	論叢
<b>・自動車工学科</b>							
清水啓司	教授	*1					1
横井隆治	教授	*1	1				
藤田英樹	教授	*1	1				
森 光弘	准教授	*1	1				1
林 文明	准教授	*1	1				3
栗木江一	准教授	*1	1		1		1
高橋正則	准教授	*1	1				1
久世康司	講師	*1	1			1	
國井伯昭	講師	*1					1
可知陽之郎	講師	*1	1			1	
<b>・モータースポーツエンジニアリング学科</b>							
青木恒夫	教授	*1	1				2
加藤泰世	教授		1			1	3
中里武彦	講師						1
<b>・国際自動車工学科</b>							
吉田 立	教授		1				1
高瀬利恵子	教授						3
及川浩和	教授		2		16	9	4
古川竜治	准教授		1				2
清水勝昭	准教授		2				2

\*1 は、共同編集による整備士試験問題集（5種）の執筆分担者

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ① 事務職員（専門的職員等を含む）は、SD活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。



### <区分 基準Ⅲ-A-3の現状>

事務組織は、組織図の通り事務局、広報部、学生部、図書館の4部門に分かれており、責任者である各部署の長を基に業務遂行を行っている。

専任事務職員は、法人本部が行う教職員研修の他、岐阜県私立短期大学協会や日本私立短期大学協会主催の各種事務研修に参加し、職務能力の向上を図っている。事務関係の規程として「経理規程」、「経理規程施行細則」、「文書取扱規程」、「公印取扱規程」、「固定資産及び物品管理規程」等が整備されており、各規程に従い事務を行っている。本学の事務部門は管理棟の1階にあり、職員1名につき1台のパソコンを装備し、プリンター、コピー機等のOA機器等が整備されている。

防災対策については、「中日本自動車短期大学防火管理規程」により対策を講じている。また、情報セキュリティについては、「学校法人神野学園 個人情報保護規程」により、個人情報の保護に努めている。

SD活動として法人全体の教職員研修及び本学独自の研修を行っている。

2012(平成24)年度からは、FD・SD委員会を立上げ、学習成果向上のため、教員と職員の連携をより深めるための活動を行っている。

活動の一環として、下表のとおり、2014(平成26)年度、2015(平成27)年度、2016(平成28)年度に、教職員合同の研修会(講演会)を実施した。

表Ⅲ-4 教職員合同の研修会

実施日	講演内容(演題・テーマ)	講師
2014/8/24	『企業から見た望まれる人材』	名古屋トヨペット株式会社 人事部 後藤史郎 副部長
2015/8/24	『SUPER GTファクトリーとMSE学科』-この1年半を振り返って- 『学習障害、発達障害について具体的な学生の事例と対応策』	学科長 青木恒夫教授 KTC 中央高等学院 岡崎キャンパス 関 真也 校長
2016/1/30	『マイナンバー制度について』 『教務研修会報告』 ・関係法令(学校教育法、学校教育法施行規則、短期大学設置基準)について ・他大学の特色ある取組事例について	太田悟実 事務局長 学務課 中川綾子職員
2016/8/23	『アセスメント結果からわかる中日本自動車短期大学の学生の特徴と他大学事例の紹介』 『避難訓練について』	ベネッセi-キャリア 教育事業本部大学営業部 世登典子氏 防火管理者 木下茂課長
2017/8/22	『学生募集マーケティングについて』	株式会社エデュースキャリア デザイン 代表取締役 木村 克紀 氏

	『避難訓練について』	防火管理者 木下茂課長
	『長期経営計画について』	太田悟実 事務局長

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

#### <区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関する規程は「学校法人神野学園 職員就業規則」として整備されており、この規則に基づいて人事管理を行っている。また、「神野学園人事評価規程」に基づき、個人の評価を行い、賞与、昇任の基礎としている。教員の採用・昇任については、「中日本自動車短期大学専任教員選考規程」「中日本自動車短期大学専任教員選考基準」を基に適切に行っている。

各規程については、学内 LAN にて全教職員に公開されており、新規規程の制定時は教職員全員に説明会を開き周知させている。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

今後は、教職員の人数が減少する中で、業務の質を落とさず、効率的な業務遂行のための組織作りが課題である。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし。

## [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

### <根拠資料>

備付資料	Ⅲ10	校地校舎図面
備付資料	Ⅲ11	図書館概要
備付資料	Ⅲ12	図書館平面図
備付資料	Ⅳ4	固定資産及び物品管理規程【学園諸規程集】
備付資料	Ⅳ5	附属図書館資料収集・管理規定【本学諸規程集】
備付資料	Ⅳ5	附属図書館資料除籍内規【本学諸規程集】
備付資料	Ⅳ5	中日本自動車短期大学防火管理規程【本学諸規程集】
備付資料	Ⅳ5	ネットワーク運営委員会規程【本学諸規程集】
備付資料	Ⅳ5	情報セキュリティポリシー【本学諸規程集】
備付資料	Ⅳ13	情報関連システム利用内規

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
  - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
  - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

### <区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学の校舎敷地面積は、42,917 m<sup>2</sup>であり設置基準に定める 6,700 m<sup>2</sup>を十分に満たしている。スポーツ施設としてグラウンド(19,365 m<sup>2</sup>)、テニスコート(1,399 m<sup>2</sup>)が整備されている。校舎の面積は 24,054 m<sup>2</sup>で設置基準の 7,000 m<sup>2</sup>を満たしている。

障がい者に対する対応は整備段階である。学内駐車場から事務棟(1号館1階)まではスロープと手摺が設置され車椅子による学内移動が可能である。また、学生ホール

(学生食堂)にもスロープを設けている。その他、1号館トイレ及び階段には手摺が設置されている。ただ、二階以上の階への移動や1号館を除く教育棟にはスロープが設置されて居らず、バリアフリー環境にはなっていない。

講義室(33室)、実験実習室(50室)、情報処理演習室(2室、うち1室は就職支援センターと共用)は、教育課程編成・実施の方針に対して十分満たす内容である。各教室には、教育課程編成・実施の方針に基づきスクリーンやプロジェクタを配置し、また、実習棟には各実習項目に合わせた教材や機器・備品を整備している。主な実習室の内容を下表に示す。

表Ⅲ-5 主な実習室と実習内容

号館	実習室	実習内容
4号館	411	車検に係る検査機器の取扱いを学ぶ。
	412	中部運輸局の認証工場になっており、定期点検整備を実車を使用して行う。
5号館	5L11	自動車の故障診断を診断器を使用して行う。
	5L14	ジーゼルエンジンのインジェクションポンプの調整をテストを使用して行う。
	5L15	充電、始動装置、エアコンについて学ぶ。
	5R14	ステアリング関係の分解、点検・調整、組立を行う。
	5R15	クラッチ、MT、ディファレンシャル装置の分解、点検・調整、組立を行う。
	5R16	ブレーキ関係の分解、点検・調整、組立を行う。
	5L21	インジェクションポンプの点検・調整、組立を行う。
	5R21	スタータモータ、オルタネータの性能試験を行う。
	5R22	電子制御式燃料噴射装置の機能確認を行う。
6号館	5R24	点火装置の点検・調整を行う。電子制御式点火装置の故障探究を行う。
	6L1	金属の切断、やすり掛け、穴あけ、ねじ切り等の手仕上げ作業を行う。
	6L2	ガソリンエンジンの分解と組立と始動を行う。
	6L3	ガソリンエンジンの調整と計測を行う。ロータリエンジンの構造・機能確認を行う。
7号館	6R2	トランスミッション、サスペンションの脱着を行う。
	7L1	二輪自動車の分解、点検・調整、組立を行う。
	溶接	ガス及びアーク溶接の実習を行う。
	7R1	ジーゼルエンジンの分解と組み立て、始動を行う。
	7R2	スーパーFJマシンの分解・組立整備、ミッションの分解・組立整備を行う。

8号館	811	フレーム修正及び車両寸法の計測を行う。
	812	板金及び溶接の実習を行う。
	813	自動車の補修塗装の実習を行う。
9号館	913	1級自動車整備養成のための実習場。

図書館は2009(平成21)年8月に教育棟への移転を行った。面積は345㎡で、蔵書数39,752冊、学術雑誌5冊、ビデオ、CD、DVD637点で閲覧席数が42席である。購入図書を選定は二つの方法で行っている。第一は、書店から提供される図書目録(電子情報)や出版社からの新刊案内をもとに図書館で一次選書をし、見計らい発注によって本を取り寄せ、図書委員が二次選書をするものである。一次選書においては特に自動車整備、及び自動車工学に関連する参考図書の受け入れについて漏れがないよう配慮している。第二は、教職員からの推薦、及び学生からの要望をもとに購入するものであり、推薦図書と要望図書は原則としてすべて受け入れている。一方、図書の廃棄は「中日本自動車短期大学附属図書館資料除籍内規」に従って行われる。具体的には図書館で除籍対象図書を選定し、次に図書委員がその中から図書を選定し、図書委員会の議を経て、最終的に学長により決定される。以上のように、購入図書選定システムや廃棄システムは確立されている。

図書館蔵書の分野別構成をみると、自然科学、技術が全体の約63%である。自動車技術は多様な工学から成り立っているため、自動車だけでなく、機械工学、電気工学をはじめとする工学関係の図書も多く所蔵するよう配慮し、学生の参考図書としている。2010(平成22)年度、2011(平成23)年度には、体育館の改修工事を行った。

また、2011(平成23)年度に基礎学力不足者のために学習支援センターを教育棟に設置するとともに実習教員室を新たに設置した。2012(平成24)年8月には旧図書館の取り壊しを実施、今後は、耐震性に問題のある管理棟の移転を2017(平成29)年度に実施した。

体育館は面積1,458㎡と十分な広さを確保しており、体育授業以外にも多目的に利用されている。

#### [区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

### ＜区分 基準Ⅲ-B-2 の現状＞

施設設備については、「固定資産及び物品管理規程」に基づき維持管理している。本学の担当部署は、事務局庶務課が行っている。火災に対しては、「中日本自動車短期大学防火管理規程」を整備している。防火訓練は、学生寮においては毎年5月頃、教職員を対象に8月下旬に、全学生を対象に9月下旬に実施している。防火設備の点検については、法令に従い定期的に行っている。各施設の施錠は当番制で教職員が巡回見回りをしており、空調及び照明の消し忘れの防止を図り、防犯以外に省エネ対策としての効果を発揮している。深夜の防犯については警備会社に委託し機械警備を行っているが、必要性が認められる場合は巡回警備を依頼している。

ネットワークシステム及びサーバーについては、概ね5年を単位に、メーカーサポート期間を考慮しながら、計画的に更新計画、予算化を実施し、システム維持管理に最低限必要なリプレースを実施している。

コンピュータシステムのセキュリティについては、2007(平成19)年に情報センター及びネットワーク運営委員会が中心となり「情報セキュリティポリシー」を策定した。その方針に則り「情報関連システム利用内規」を作成し、全教職員に情報関連システムの利用に関してのルールを周知させ、情報の流失やウイルス感染などの情報システムに関する事故防止対策を行った。また、ウイルス対策ソフトウェア（サーバー及びクライアント）やファイヤーウォール、情報演習室監視カメラ、アクセスログ監視などのシステムの対策も実施している。

### ＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題＞

今後の課題としては、学生数の減少による教育棟、実習棟の効率的な活用が課題である。管理棟事務所照明設備をLED化するなどの実績はあるが、今後とも省エネルギーのための設備導入や地球環境保全の対応を施設・設備更新時に検討するとともに、全教職員対する省エネルギー意識の涵養が必要である。

情報演習施設を始めとするネットワーク資源について、ハードウェアの劣化やソフトウェアの進化に対応するため、概ね5年から10年の周期を置いて更新の必要がある。新規導入に際しては、新しいプロジェクトに対する特段の予算措置が講じられるが、一旦導入が済んでしまうと、導入以降の状況変化もあり、なかなか更新予算の計上が難しく、他の予算に比べて後回しになる傾向がある。多くは本体予算削減による影響が主原因ではあるが、新規導入⇒維持管理費用⇒更新という流れを、導入時から計画的に勘案する必要がある。

### ＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

物的資源に付随する資源として、コンピュータのソフトウェアがある。特にサーバーで稼働するDBMS（データベースマネジメントシステム）や、そのバージョンを元に設計・制作されるWebアプリケーション（php、cshtml、css、jsなどで記述）については、ハードウェアであるサーバー本体を更新すると、想像以上にソフトウェア（OS、Webアプリケーション）更新に伴う費用が嵩むことがある。これまで本学は、自前でのサーバー保有・管理を原則としてきたが、これら更新費用を少しでも低く抑えるため、比較的短期間でサ

サーバー環境が更新され、それに伴うソフトウェア更新頻度を上げられる（小さな変更で対応できる）クラウドやレンタルサーバへの移行を学内で議論する時期が来ていると思われる。

## [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

### <根拠資料>

- 備付資料 IV5 ネットワーク運営委員会規程【本学諸規程集】
- 備付資料 IV14 学内 LAN 構成図
- 備付資料 IV15 NAC LAN ネットワーク機器構成
- 備付資料 IV16 無線 LAN AP 設置場所
- 備付資料 IV17 情報演習室 PC 配置図
- 備付資料 IV18 就職支援センターPC 配置図

### [区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

### <区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

国土交通省が定める自動車に関する学科を有する大学及び整備士養成施設として適正な施設設備を保有し、設備更新等を含む適切な維持管理を行っている。

本学の技術的資源である情報ネットワークは、「ネットワーク運営委員会」及び「情報センター」が中心となり技術支援、施設の設置、維持管理、将来計画を行っている。

情報技術の向上に関するトレーニングに関しては、全学生に対して、入学直後に情報演習室の利用方法、自学自習システム（e-ラーニング）利用法などについてのガイダンスと演習を実施している。各教室には学生セグメントに属する有線 LAN ポートが整備されており、インターネット及び教育資源への接続が可能である。加えて、学内 32 カ所に無線 LAN アクセスポイント（LAN AP）（Wi-Fi 対応）が設置されており、希望する学生及び教職員は、学内の主要な場所から学生セグメントにアクセスでき、インターネット及び教育



資源への接続が可能である。

このように、学生がインターネットや学内 LAN に容易にアクセスできる環境を整えており、学習成果向上のための技術資源は整備されている。

情報ネットワークに関する全般的な技術支援、施設の設置、維持管理、将来計画などは、「ネットワーク運営委員会」及び「情報センター」が行い、必要な環境整備を常に行っている。情報演習室施設・設備については概ね5年ごとに見直し、リプレースの計画・立案を行い、常に良好な教育環境の提供に務めている。

情報技術の向上に関するトレーニングに関しては、全学生に対して、入学直後に情報演習室の利用方法、自学自習システム（自動車整備士試験対策 e-ラーニングシステム）、eLearning Manager Z（汎用 e ラーニングシステム）の利用法などについてのガイダンスと演習を実施している。また、情報処理演習、情報表現法、CAD 演習、車体フロント演習などの授業科目を通して、Office 系プログラムの扱い、プレゼンテーション、ホームページ作成、機械系 CAD 技術の教育を行っている。

教職員からの技術的問い合わせに対しては、情報センターが随時対応している。不具合パソコン（PC）の修復、老朽化や不足 PC の補充が早期に行えるよう、学内組織（教育・事務）が連携して対応している。また、老朽化し利用されないまま学内に大量に保管されている PC について、セキュリティ面を十分に配慮し、組織的に廃棄する計画をしている。メーリング・リストによるセキュリティに関する情報の提供や啓発活動は逐次行っている。2017(平成 29)年度は、9月14日に eLearning Manager Z の教材作成講習を教員向けに実施した。また、ボリュームがある教材開発用マニュアルから必要部分を抜粋・整理して学内 LAN に掲載、参照しやすい環境を提供した。

維持管理については、情報センターが中心となって、学内ネットワークシステム、サーバー室、情報演習室、IP 電話網、業務用パソコン等の維持、管理、整備、導入計画、構築等を行っている。2016(平成 28)年度は、事務棟移転に伴う大規模なネットワーク切り替え工事を行ったが、それ以外に基幹システムのネットワーク・トラブル及びサーバー・トラブルは1件も発生していない。ハードウェア及びソフトウェアを包含する技術的資源に偏りの無いよう見直し、各教育課程の運営に支障が出ないよう有効活用している。

すべての教室、研究室ではインターネットへの接続が可能である。全教職員には一人一台以上の PC を利用する環境が整備されている。これらの PC は、学内 IP 電話網と有機的にリンクしており、全ての研究室、事務室でインターネットへの接続が可能である。教職員セグメントはセキュリティの面から、学生からは隔離されている。

各教室には学生セグメント（教職員セグメントとはセキュリティを配慮して分離されている）に属する有線 LAN ポートが整備されており、インターネット及び教育資源への接続が可能である。加えて、学内 32 カ所に無線 LAN アクセスポイント（LAN AP）（Wi-Fi 対応）が設置されており、希望する学生及び教職員は、学内の主要な場所から学生セグメントにアクセスでき、インターネット及び教育資源への接続が可能である。また、教室にはプレゼンテーション用の固定プロジェクタ装置、音声装置、ビデオ装置、移動プロジェクタ装置、スクリーンが整備されており、マルチメディア機器を活用した授業が展開可能である。

さらに教材作成を支援するためのスタジオ、ビデオ撮影装置、複数のオーサリングソフト

トウェア、マルチメディア編集加工用ソフトウェア群が整備されている。日常の授業で使用する教材を開発することでコンピュータの利用技術を向上させている。開発されたデジタル教材（教材の挿絵、アニメーション、プレゼンテーション資料、自動車整備士試験の過去問題など）は、サーバー上にアップされていて、教員は自由にアクセスできる。また、自動車整備士試験問題テキストと画像データはデータベース化され、本学独自の「NAC 自学自習システム」に利用されている。技術的な問題点については、情報センターによるアドバイスが提供される。

演習室として、就職支援と共用する Office 系の情報処理を中心とした「就職情報センター」（PC25 台）と機械系 CAD（CATIA+AutoCAD）が教育できる「123 情報演習室」（PC55 台）を設置している。前者の就職情報センターについては、学生に昼間開放しており、授業時間外は自由に利用できる環境を整備している。情報演習室の使用状況は、監視カメラ、FeliCa ドアシステム管理ログ、サーバーログなどで追跡することが可能で、十分なセキュリティを確保している。さらに、電子制御系教育を実施するための自動車電子実験室を設置している。また、教育全般で使用する教材の開発用に 123 情報演習室隣室にスタジオを設置しており、上述のマルチメディア教材の開発も可能である。

2015(平成 27)年度から、二級自動車整備士技術講習の実技試験対策として動画を配信可能な eラーニングシステム（eLearning Manager Z）を導入した。実技講習内容の手順等をビデオで流し、履修後の復習を目的としている。2016(平成 28)年からは、講習実技試験対策として実技講習内容（作業手順）を復習用にオンラインで提供するようになり、二級自動車整備士技術講習の修了率向上に寄与している。

#### <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

学習環境の向上や自動車整備試験対策として導入している eラーニングシステムや自学自習システムは積極的な学習を前提としているため、学生の動機付けをどのように行うかが最大の課題である。利用を呼びかけるアナウンスを繰り返し、授業の一部で利用・呼びかけを行っているが、対投資効果としては十分活用しているとは言えない状況が続いている。今後、更なる利用拡大は必須の課題であるが、その手法の研究を組織的に進める必要がある。

#### <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

新しい教育資源の導入時は、時勢に合った導入計画を進めていくが、その後の経年劣化や機能不足に伴う修繕・更新については、的確な更新計画立案が難しい。教育環境と世の中の流れがかけ離れないよう、常に状況を把握して更新計画を見直す必要がある。

## [テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

### <根拠資料>

- 提出資料 1 計算書類等の概要（過去3年間）、活動区分資金収支計算書（学校法人全体）貸借対照表の概要（学校法人全体）、財務状況調べ、資金収支計算書・資金収支内訳表活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表、貸借対照表、事業報告書、事業計画書／予算書、長期経営計画書

### [区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
  - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
  - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
  - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
  - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
  - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
  - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
  - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
  - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
  - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
  - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
  - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
  - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
  - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
  - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
  - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
  - ③ 年度予算を適正に執行している。
  - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
  - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
  - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

[注意]

基準Ⅲ-D-1 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

### <区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

平成 27 年度から 29 年度の 3 年間に本学の資金収支及び事業活動収支の状況は、年々改善はされているが、いずれも支出超過である。事業活動収支の過去三年間の基本金組入前収支差額は、平成 27 年度 25 千万円、平成 28 年度 22 千万円、平成 29 年度 15 千万円の支出超過である。その大きな原因は、入学者数の定員未充足による学納金収入の減少と、入学定員 600 名時代の施設設備等の減価償却費（教育研究・管理経費の減価償却費の合計は約 10 千万円）である。本科生（入学定員 自動車工学科 200 名、モータースポーツエンジニアリング学科 40 名 計 240 名）の入学者の過去 3 年間の推移は、平成 27 年度 186 人、平成 28 年度 180 人、平成 29 年度 199 人となっており、充足率は 75%～83%であり、平成 29 年度の学納金収入が平成 22 年度の 66 千万円に比べ約 10 千万円の減少となっている。学園の財政については、平成 27 年度から 29 年度の 3 年間の経常収支差額はいずれも収入超過で、貸借対照表の状況は資産と負債の差額が 153 千万円の余裕資金があり日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」では A 3 に該当する。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
  - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
  - ② 人事計画が適切である。
  - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
  - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

### <区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

本学の財政状況が法人本部の財政に大きくかかわっており、財政の改革が急務となっており、今後 10 年の長期経営計画を平成 28 年 10 月より策定に取り掛かり、法人本部と調整を行い平成 29 年 7 月に計画書が完成した。同年 9 月 28 日の理事会にて承認された。

策定にあたっては、学長室会議のメンバーを中心に、本学の将来について主に以下の項目を検討した。

①人員計画②学生数計画（学納金計画）③施設設備計画

特に②学生数計画については、本学の強み・弱みなどを議論し、学生募集の在り方を検討し計画に盛り込んだ。

この長期経営計画では、資金収支計算書では平成 34 年度、事業活動収支（基本金組入前当年度収支差額）では平成 35 年度に収入超過となっている。

この計画の概要について、平成 29 年 8 月 29 日の教職員全体研修時に説明を行い、全教職員に危機意識の共有を図った。

### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

策定した長期経営計画を如何に実現していくかが課題である。

特に学生募集について、社会的に自動車技術者不足が叫ばれている中、若者の自動車離れが進み、自動車整備士養成校全体の入学者が毎年減少している。今後、アジアを中心とした留学生を獲得していく事で定員確保を目指す事となるが、限られた予算で日本人の募集対策も今以上にどのように進めていくかが課題である。

### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし。

### <基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

研究発表件数が少ないこと。

FD・SD 委員会について、年間 3 回実施し、授業アンケートの他研修会のテーマや実施について活発に議論し実施する事ができた。教員と職員の連携については、特に就職指導について職員と教員が連携をとり実績を上げている。学生募集に関しては委員会メンバーを中心に高校訪問はもとよりオープンキャンパスや出前講義など協力しながら実施している。委員会を積極的な活動と更なる教員・事務職員の連携が必要である。

バリアフリーなどの対策について、管理棟移転に伴い、入口にスロープを作り対応した。また省エネについても、管理棟 1 階部分の照明を LED に取り換えた。今後、整備計画に合わせてバリアフリー化・省エネ化を順次進めていく。

地震や防犯対策の諸規程が未整備であり早急に整備を行う必要である。

定員充足率の向上と教育の質を落とすことなく収支状況の改善を図る計画立案と計画の実現化。前述した通り、長期経営計画を平成 28 年 9 月に策定し、計画の実現に向け各部門

での具体的な事業計画を策定している。

人件費、広報費等の削減を行いながら、いかに学生募集対策を進めていくか、進学雑誌などの紙媒体での広告から、WEB媒体にシフトしコスト削減を図っている。特にSNSでの告知は低コストで高校生からの反応が高く、今後も強化していく。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

財政改善のため、長期経営計画に基づき学生募集、外部資金の獲得、経費削減に取り組む。2022年度に事業活動収支の基本金組入前当年度収支差額で黒字化を達成する。

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

## [テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

## &lt;根拠資料&gt;

## [区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
  - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
  - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
  - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
  - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
  - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
  - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
  - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
  - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
  - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
  - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
  - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
  - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

## &lt;区分 基準Ⅳ-A-1 の現状&gt;

理事長は、中日本自動車短期大学の学長も兼務しており法人が設置する 3 校の共通する建学の精神に基づく教育理念、教育目的・目標をよく理解し、3 校の改組転換、教育改革の推進、教育施設・設備充実に積極的に関与し、学校法人発展のため適切にリーダーシップを発揮している。また、学校法人を代表しその業務を総理し、毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に、監事の監査を受け理事会議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告しその意見を求めている。

理事長は寄附行為の規程に基づいて理事会を開催している。理事会は、理事長が召集し

議長を努め原則として年6回開催し、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。また、認証評価に対する役割を果たしその責任を負っている。そして、各理事（現在数7人）は学内外の必要な情報を収集し、理事会以外においても意見交換、議論し短期大学発展のために寄与している。なお、理事会は年6回の開催の他に、必要に応じて臨時に開催することがある。理事会の開催状況は基礎データ様式16に示す。平成29年度の理事会における理事の出席率は94.5%であり、短期大学運営に関する法的責任があることを全ての理事は認識しており、理事会は適切に運営されている。そのための学校法人及び短期大学の運営に関する規定は整備されている。

理事は、学校法人の建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び識見を有しており、私立学校法第38条の規定に基づき選任されている。学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）は寄付行為に準用されている。

#### <テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

私学経営が厳しくなっていく中、法人の赤字部門であるNACを長期経営計画に基づきどのような方向へ定めるか等、課題である。

#### <テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

理事長が学長を兼務している。



## [テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

### <根拠資料>

#### [区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
  - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
  - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
  - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
  - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
  - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
  - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
  - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
  - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
  - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
  - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
  - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
  - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
  - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

### <区分 基準IV-B-1 の現状>

学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会を教授会規程に基づき定期的に開催し、その下に各種委員会を設置し短期大学の教育研究上の審議機関として、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し広い識見を有すると認められる者が、学校法人神野学園の選考規程に基づき専任され、教学運営の職務遂行に努めている。

る。また、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続きを学則第 65 条に定めている。

学長は教授会の他、学長室会議を設置するとともに主だった委員会の委員長も兼務し、建学の精神に基づく教育研究を推進し、校務をつかさどり、所属職員を統督し、短期大学の向上・充実に向けて努力しリーダーシップを発揮している。

学長等は教授会を月に 2 月回定期的に教授会規程に基づき開催し、議事録を整備し短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。学長は、教授会が意見を述べる事項を学長室会議、各種委員会等を通して周知している。また、学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

教授会は、学習成果及び三つの方針については、関連する委員会でよく協議・審議の後、教授会に提案され審議されているので認識を共有している。教授会の下での教育上の委員会については規程等に基づいて設置、委員の任命を行い適切に運営している。

#### <テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

定員割れと事業活動収支赤字の解消。長期計画の達成。

#### <テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

学長が理事長を兼務している。

## [テーマ 基準IV-C ガバナンス]

### <根拠資料>

- 提出資料 1 寄附行為
- 備付資料 1 理事長の履歴書、学校法人実態調査票の写し（平成 27～29 年度）  
理事会議事録（平成 27 年度～29 年度）、学長の個人調書  
教授会議事録（平成 27 年度～29 年度）  
各種委員会議事録（平成 29 年度）  
監事の監査報告書（平成 27 年度～29 年度）  
評議員議事録（平成 27 年度～29 年度）

### [区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

### <区分 基準IV-C-1 の現状>

監事は学校法人の財産の状況及び業務について監査するとともに、理事会、評議員会には毎回出席し意見を述べている。

監事は、学校法人の財産の状況又は業務について、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 カ月以内に理事会及び評議員会に提出している。また、監査法人による会計監査の際には毎回立ち会うとともに、神野学園の設置する 3 校を適宜訪問し、理事会、評議員会でその意見を述べている。

### [区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

### <区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員で組織され（理事定数 7 人ないし 9 人・現員 7 人、評議員定数 15 人ないし 19 人・現員 17 人）、原則として毎年 5 月、12 月及び 3 月に開催するほか、学校法人神野学園寄附行為第 20 条に規定する各諮問事項及び、私立学校法第 42 条の規程に従い適宜開催している。評議員会の

開催状況及び出席状況は、基礎データ様式 17 に示す。また、学校法人神野学園寄附行為第 33 条第 2 項の規程に基づき、理事長は、毎会計年度終了後 2 カ月以内に決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

本学の教育情報は、学校教育法施行規則の規定に基づき、ホームページ上にて公開している。

財務情報については、毎会計年度終了後に、私立学校法、学校教育法施行規則の規程に基づき、速やかにホームページ上に公開している。

アドレスは以下の通りである。

<https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/>

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画